

「主な取組」検証票

施策展開	3 - (7) - エ	農林漁業の担い手の育成・確保及び経営安定対策等の強化		
施策	担い手の確保・育成			
主な取組	新規就農一貫支援事業	実施計画 記載頁	236	
対応する 主な課題	<p>・本県の農業就業人口は平成22年で22,575人と昭和60年の57,670人と比べて4割以下に減少しているほか、65歳以上の農家の割合は5割を超えており、地域農業の持続性と活性化を図る上で、担い手の減少と高齢化に歯止めをかけることが急務となっている。また、女性農業従事者数は約4割となっており、農業経営の多角化が進む近年は女性・高齢者の主体的な経営参画がより一層期待されている。</p> <p>・担い手育成の課題として、技術習得の研修に対する支援の充実、農地確保に係る借り手と貸し手のマッチング、就農定着までの間、経営・生活資金の支援が不十分といった課題があり、意欲ある就農希望者を長期的に育成していくことが求められている。</p>			

1 取組の概要 (Plan)

取組内容	意欲ある就農希望者を長期的に育成・確保するため、就農相談等に対応する人材の配置や技術向上に向けた研修施設の整備や研修生(新規就農希望者)の受入体制の強化をはじめ、就農定着に向けた支援として、就農5年未満を対象した農業用機械等の助成支援を行う。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体 県 市町村 農協等
	300人新規 就農者の確 保			▶	1,500人		
	新規就農コーディネーター及び農産加工アドバイザーの配置						
	研修施設の機能強化等の支援						
	研修生受入農家等への助成						
	農地データベースの活用促進						
	沖縄型レンタル農場の設置						
	農業機械や施設などの初期投資への支援						
担当部課	農林水産部 営農支援課						

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成24年度実績				
事業区分	予算	決算見込	活動内容	備考
新規就農一貫支援事業	520,000	440,560	<ul style="list-style-type: none"> ・推進会議の開催 ・新規就農コーディネーター及び農産加工アドバイザーの配置 ・研修施設の機能強化等の支援 ・研修生受入農家等への助成 ・農地データバンクの活用促進 ・沖縄型レンタル農場の設置検討会の開催 ・農業機械や施設などの初期投資への支援【一括交付金(ソフト)】 	再掲 3-(12)-エ 310頁 5-(5)-イ 378頁
活動指標名			計画値	実績値
新規就農者の確保			300人 (24年)	390人 (24年)
新規就農コーディネーター及び農産加工アドバイザーの配置			—	5人
研修施設の機能強化等の支援			—	3箇所
研修生受入農家等への助成			—	9名
農地データバンクの活用促進			—	6名
沖縄型レンタル農場の設置			—	検討会の開催1回
農業機械や施設などの初期投資への支援			—	59名
推進状況	取組の効果			
順調 やや遅れ 大幅遅れ 未着手	就農コーディネーター・農地データバンクの活用をはじめ就農相談から就農定着に向けた取組の支援により、新規就農者390人が育成・確保できた。			

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成25年度計画				
事業区分	当初予算	活動内容		備考
新規就農一貫支援事業	498,481	<ul style="list-style-type: none"> ・推進会議の開催 ・新規就農コーディネーター及び農産加工アドバイザーの配置 ・研修施設の機能強化等の支援 ・研修生受入農家等への助成 ・農地データバンクの活用促進 ・沖縄型レンタル農場の設置検討会の開催 ・農業機械や施設などの初期投資への支援【一括交付金(ソフト)】 		再掲 3-(12)-エ 310頁 5-(5)-イ 378頁

(3) これまでの改善案の反映状況

平成24年度と同様に、平成25年度においても新規就農者を300人育成確保する予定(平成24年390人 平成25年300人)

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
新規就農者数(累計)	244人 (22年)	390人 (24年)	1,500人	146人	47,880人 (23年)
参考データ	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
15歳以上40歳未満の青年農業数	114人 (22年)	130人 (23年)	214人 (24年)	↗	14,220人 (23年)
状況説明	成果目標である新規就農者数は年々増加傾向にあり、目標値である5年間で1500名を達成できる見込みである。増減の要因として、新規就農者に対する相談から就農定着に向けての一貫した支援が充実したことが、年間300名を超える新規就農者の育成・確保につながっている。				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

・新規就農者数300名超を維持するため、新規就農一貫支援事業、青年就農給付金事業等の施策・事業等を活用し、就農相談や農地確保に向けた支援体制を強化する必要がある。
 ・農業を取り巻く環境は、農業従事者の減少や高齢化、耕作放棄地の増加、産地間競争の激化等により厳しくなっている。

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

今後は、広域に就農相談等を実施できるよう就農コーディネーターや「人・農地」の課題に向け、農地調整員数を増やし、新規就農者への営農支援を実施していくことで、新規就農者数300名程度を維持できる。

4 取組の改善案(Action)

・新規就農一貫支援事業、青年就農給付金、農地集積関連事業など、関連施策事業を活用し新規就農者の育成・確保に向け取り組みを強化する。
 ・新規就農者数300名超を維持するため、JAや市町村に就農コーディネーターを配置し、広域的な就農相談等を強化する。また、新規就農者等は、農地の集積が課題となっているため、農地調整員数を6名から12名に増員するとともに、新規就農者等を地域の担い手として「人・農地プラン」に位置づけ、農地集積や営農支援を実施する。
 ・担い手の育成・確保については、市町村、JA、農家代表等で構成する「沖縄県農でグッジョブ推進会議」等を開催し、各関係機関の取組み状況の把握と今後の支援対策を共有し、新規就農者や認定農業者等の育成に取組む。

「主な取組」検証票

施策展開	3 - (7) - エ	農林漁業の担い手の育成・確保及び経営安定対策等の強化	
施策	担い手の確保・育成		
主な取組	県立農業大学校運営費	実施計画 記載頁	236
対応する 主な課題	<p>・本県の農業就業人口は平成22年で22,575人と昭和60年の57,670人と比べて4割以下に減少しているほか、65歳以上の農家の割合は5割を超えており、地域農業の持続性と活性化を図る上で、担い手の減少と高齢化に歯止めをかけることが急務となっている。また、女性農業従事者数は約4割となっており、農業経営の多角化が進む近年は女性・高齢者の主体的な経営参画がより一層期待されている。</p> <p>・担い手育成の課題として、技術習得の研修に対する支援の充実、農地確保に係る借り手と貸し手のマッチング、就農定着までの間、経営・生活資金の支援が不十分といった課題があり、意欲ある就農希望者を長期的に育成していくことが求められている。</p>		

1 取組の概要 (Plan)

取組内容	次代の農業及び農村社会を担う、経営感覚の優れた農業者を育成する。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	51.1% 卒業生就農率				60%		県
	次代の農業及び農村社会を担う優れた農業者の養成を実施						
担当部課	農林水産部 営農支援課						

2 取組の状況 (Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成24年度実績				
事業区分	予算	決算見込	活動内容	備考
県立農業大学校運営費	59,401	56,789	学生の円滑な就農のための支援強化 ・就農計画認定促進 ・就農相談の強化 【各省計上・県単等】	再掲 5-(5)-1 378頁
活動指標名			計画値	実績値
卒業生就農率			51.1% (H23)	54.8% (H24)
推進状況	取組の効果			
順調 やや遅れ 大幅遅れ 未着手	卒業後の就農に向けた取組みを強化することにより、平成24年度における卒業生の54.8%が就農した。			

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成25年度計画			
事業区分	当初予算	活動内容	備考
県立農業大学校運営費	54,612	学生の円滑な就農のための支援強化 ・就農計画認定促進 ・就農相談の強化 【各省計上・県単等】	再掲 5-(5)-1 378頁

(3) これまでの改善案の反映状況

平成24年度と同様に、平成25年度においても卒業生の就農率50%以上を目指し取り組む予定(平成24年度54.8% 平成25年度は前年度以上)

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
新規就農者数(累計)	244人 (22年)	390人 (24年)	1,500人	146人	47,880人 (23年)
参考データ	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
卒業生の就農率	57.5% (22年)	51.1% (23年)	54.8% (24年)		42.3% (22年)
状況説明	現状として就農率減になっているが、毎年、平均して23名前後の就農者を育成しており、更に増加させる必要がある。				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

就農予定地の農地確保が難しいため、学生の進路決定に苦慮している。

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

就農に向けた進路相談及び進路指導を強化する。

4 取組の改善案(Action)

県内ニーズに合わせたカリキュラム内容とする他、就農予定地の市町村へ就農コーディネーターと連携し、農地斡旋依頼を強化する。

「主な取組」検証票

施策展開	3-(7)-工	農林漁業の担い手の育成・確保及び経営安定対策等の強化		
施策	担い手の確保・育成			
主な取組	地域農業経営支援整備事業	実施計画 記載頁	236	
対応する 主な課題	本県の農業就業人口は平成22年で22,575人と昭和60年の57,670人と比べて4割以下に減少しているほか、65歳以上の農家の割合は5割を超えており、地域農業の持続性と活性化を図る上で、担い手の減少と高齢化に歯止めをかけることが急務となっている。また、女性農業従事者数は約4割となっており、農業経営の多角化が進む近年は女性・高齢者の主体的な経営参画がより一層期待されている。			

1 取組の概要(Plan)

取組内容	本土農業との格差是正及び沖縄農業の持続的な発展を図るため、農業経営の規模拡大や多角化・複合化等に取り組む際に必要となる生産施設・加工施設等の整備に対する支援を行うことにより、担い手の育成・確保を図る。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	7地区 事業実施地区数	5地区	5地区	5地区	5地区		県 農協等
	意欲ある多様な経営体に対して生産・流通・加工施設等の整備に要する経費を支援						
担当部課	農林水産部園芸振興課						

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成24年度実績				
事業区分	予算	決算見込	活動内容	備考
地域農業経営支援整備事業	1,585,179 (568,252)	1,006,621 (491,198)	意欲ある多様な経営体に対し、生産・流通・加工施設等の整備に要する経費の支援を行った。(10地区・20事業)【各省計上】	
活動指標名			計画値	実績値
事業実施地区数			7地区	10地区
推進状況	取組の効果			
順調 やや遅れ 大幅遅れ 未着手	生産・流通・加工施設等整備の支援(10地区・20事業)により、担い手の確保・育成に繋がる。 当該事業において、意欲ある多様な経営体の育成・確保に関する目標年度は、事業実施年度の翌年度から5年度目である。(平成24年度分については平成30年度に点検評価を行う。なお、毎年度、目標達成状況をとりまとめており、平成24年度事業の1年度目分の報告は平成26年7月となる。)			

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成25年度計画			
事業区分	当初予算	活動内容	備考
地域農業経営支援整備事業	1,398,422 (471,727)	意欲ある多様な経営体に対し、生産・流通・加工施設等の整備に要する経費の支援を行う。(10地区・17事業)【各省計上】	-

(3) これまでの改善案の反映状況

事業の早期執行に取り組む
事業主体等との調整(事業計画作成、申請事務確認等)を前倒し、できるだけ早い事業着手に努めることで、事業効果の早期発現を目指す。
事業の工程管理、適正執行に取り組む
事業の着実な推進、補助金の適正な執行を図るため、市町村や事業主体との連携を強化する。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
農業就業人口	22,575 (22年)	22,575 (22年)	20,300人	-	261万人 (H22)
参考データ	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
事業数(施設、機器整備) 事業費	-	(H23) 13事業 751百万円	(H24) 20事業 1,398百万円	↘	-
状況説明	事業費は今後減少傾向にあるが、市町村や農業協同組合等との連携を強化することで、意欲ある経営体の掘り起こしを図り、担い手の育成・確保に努めるとともに、事業計画のきめ細かい把握に努め、効果的な支援を行う。				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

農業従事者の高齢化、耕作放棄地の増加、産地間競争の激化等、農業を取り巻く環境は厳しくなっている。
今後も意欲ある経営体に対し、生産・流通・加工施設等の整備に要する経費の支援を行うことで、担い手の育成・確保を図ることが必要である。

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

意欲ある経営体の掘り起こしを強化し、事業数の増加に努めることで、更なる担い手の確保・育成を図る必要がある。

4 取組の改善案(Action)

市町村や農業協同組合等との連携を強化することで、意欲ある経営体の掘り起こしを図り、担い手の育成・確保に努めるとともに、事業計画のきめ細かい把握に努め、効果的な支援を行う。

「主な取組」検証票

施策展開	3-(7)-工	農林漁業の担い手の育成・確保及び経営安定対策等の強化	
施策	担い手の確保・育成		
主な取組	経営構造対策推進事業	実施計画 記載頁	237
対応する 主な課題	本県の農業就業人口は平成22年で22,575人と昭和60年の57,670人と比べて4割以下に減少しているほか、65歳以上の農家の割合は5割を超えており、地域農業の持続性と活性化を図る上で、担い手の減少と高齢化に歯止めをかけることが急務となっている。また、女性農業従事者数は約4割となっており、農業経営の多角化が進む近年は女性・高齢者の主体的な経営参画がより一層期待されている。		

1 取組の概要 (Plan)

取組内容	既存の生産・流通・加工施設の適正かつ円滑な利用・運営のため、専門家による経営管理及び改善計画等に対する指導等を実施						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	43地区 事業実施地区 数	41地区	41地区	41地区	38地区		県 農業会議
	既存の生産・流通・加工施設の適正かつ円滑な利用・運営のため、専門家による経営管理及び改善計画等に対する指導等を実施						
担当部課	農林水産部園芸振興課						

2 取組の状況 (Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成24年度実績				
事業区分	予算	決算見込	活動内容	備考
経営構造対策推進事業費	11,259	10,622	既存の生産・流通・加工施設の適正かつ円滑な利用・運営のため、専門家による経営管理及び改善計画等に対する指導等を実施した。【県単等】	
活動指標名			計画値	実績値
事業実施地区数			43地区	43地区
推進状況	取組の効果			
順調 やや遅れ 大幅遅れ 未着手	地区ごとの事業評価を実施している。 目標未達地域については、専門家による経営管理及び栽培管理等の指導等を行っており、地域農業の持続的な活性化が図られた。			

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成25年度計画			
事業区分	当初予算	活動内容	備考
経営構造対策推進事業費	13,820	既存の生産・流通・加工施設の適正かつ円滑な利用・運営のため、専門家による経営管理及び改善計画等に対する指導等を実施する。【県単等】	

(3) これまでの改善案の反映状況

既存の生産・流通・加工施設の適正かつ円滑な利用・運営のため、専門家による経営管理及び改善計画等に対する指導等の内容について、第三者機関で検討し概ね評価を得ており、目標達成に向けて取り組んできた。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
農業就業人口	22,575人 (H22)	22,575人 (H22)	20,300人	-	261万人 (H22)
参考データ	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
-	-	-	-	-	-
状況説明	目標未達成地区については、専門家による経営管理及び栽培技術管理の指導等により目標達成に向けて取り組み、改善が図られていることから、地域農業の持続性と活性化に繋がっている。				

3 取組の検証 (Check)

(1) 推進上の留意点 (内部要因、外部環境など)

平成24年度は、事業実施地区43地区に対して事業評価を行い、目標未達成地区については専門家による経営管理及び改善計画等に対する指導等を実施し改善が図られた。

(2) 改善余地の検証 (取組の効果の更なる向上の視点)

効果的な事業実施のためには、関係機関の連携が重要であることから、情報の共有化を図り継続して事業を推進していく必要がある。

4 取組の改善案 (Action)

本事業は、国庫補助事業の事後評価と目標未達成地区への経営管理や栽培管理等の技術支援を関係機関連携のもと実施している。未達成の要因及び改善対策等については地域と協議して改善指導を行っていることから、今後とも事業の継続実施が必要である。

「主な取組」検証票

施策展開	3-(7)-工	農林漁業の担い手の育成・確保及び経営安定対策等の強化		
施策	担い手の確保・育成			
主な取組	農業経営改善総合指導活動事業	実施計画 記載頁	237	
対応する 主な課題	<p>本県の農業就業人口は平成22年で22,575人と昭和60年の57,670人と比べて4割以下に減少しているほか、65歳以上の農家の割合は5割を超えており、地域農業の持続性と活性化を図る上で、担い手の減少と高齢化に歯止めをかけることが急務となっている。また、女性農業従事者数は約4割となっており、農業経営の多角化が進む近年は女性・高齢者の主体的な経営参画がより一層期待されている。</p> <p>担い手育成の課題として、技術習得の研修に対する支援の充実、農地確保に係る借り手と貸し手のマッチング、就農定着までの間、経営・生活資金の支援が不十分といった課題があり、意欲ある就農希望者を長期的に育成していくことが求められている。</p>			

1 取組の概要(Plan)

取組内容	経営改善を図ろうとする農家及び産地に対し、個々の経営課題に応じたコンサルテーションを実施し、競争力の強い経営体を育成する。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	50件 産地コンサル 指導数						県
	経営診断分析、経営管理・生産技術指導を実施						
担当部課	農林水産部 営農支援課						

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成24年度実績				
事業区分	予算	決算見込	活動内容	備考
農業経営改善総合指導活動事業	11,379	8,477	・産地及び個別農家コンサルテーションの実施 ・個別農家カウンセリングの実施 ・経営体育成支援会議の開催 【県単等】	再掲 5-(5)-1 378頁
活動指標名			計画値	実績値
コンサルテーションによる経営支援			50件	53件
-			-	-
推進状況	取組の効果			
順調 やや遅れ 大幅遅れ 未着手	個別農家に対し、経営簿記記帳指導や経営改善計画の作成支援することができた。また、産地コンサルを通して、産地の実態把握や経営事例等を作成することができた。			

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成25年度計画			
事業区分	当初予算	活動内容	備考
農業経営改善総合指導活動事業	11,379	・産地及び個別農家コンサルテーションの実施 ・個別農家カウンセリングの実施 ・経営体育成支援会議の開催 【県単等】	再掲 5-(5)-1 378頁

(3) これまでの改善案の反映状況

計画通り進捗しており、前年度同様、取組を推進する。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
-	-	-	-	-	-
参考データ	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
産地コンサル指導数	46件 (22年)	50件 (23年)	53件 (24年)	↗	-
状況説明	コンサルテーションによる経営指導の実施件数。毎年度50件の支援目標。産地育成として1品目を捉える産地コンサルテーションと個別農家を捉える個別コンサルテーションがあり、産地 = 12件、個別 = 41件となっている。				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

・市町村やJA等関係機関と連携を強化し、経営改善に意欲的な経営体等を対象に、経営管理能力を習得させ、優れた経営体を育成する必要がある。

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

・経営改善に意欲的な新規就農者等においても、指導助言を強化していく必要がある。

4 取組の改善案(Action)

・優れた経営体を育成するため、経営改善に意欲的な経営体や新規就農者等を対象に、普及指導員による個別指導や講座等により指導助言を実施する。 ・また、優れた経営体を育成するため、概ね3か年で経営状況を数字で捉え、経営改善に対する経営管理能力等を習得させる。

「主な取組」検証票

施策展開	3-(7)-工	農林漁業の担い手の育成・確保及び経営安定対策等の強化	
施策	担い手の確保・育成		
主な取組	農漁村指導強化事業	実施計画 記載頁	237
対応する 主な課題	本県の農業就業人口は平成22年で22,575人と昭和60年の57,670人と比べて4割以下に減少しているほか、65歳以上の農家の割合は5割を超えており、地域農業の持続性と活性化を図る上で、担い手の減少と高齢化に歯止めをかけることが急務となっている。また、女性農業従事者数は約4割となっており、農業経営の多角化が進む近年は女性・高齢者の主体的な経営参画がより一層期待されている。		

1 取組の概要 (Plan)

取組内容	女性農業者の経営参画支援とリーダー育成、起業支援等における調査研究の実施						
年度別計画	24	25	26	27	28	29~	実施主体
	63人 女性農業士 等の育成				75人	県	
	女性農業士等女性リーダーの育成						
担当部課	農林水産部 営農支援課						

2 取組の状況 (Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成24年度実績				
事業区分	予算	決算見込	活動内容	備考
農漁村指導 強化事業	2,164	1,813	41市町村・農業関係団体へ指導農業士等の推薦 依頼 認定委員会の開催 認定式の開催 女性・シニア活動表彰事業への推薦及び表彰式 派遣 普及指導員の調査研究 【各省計上】	再掲 5-(5)-1 378頁
活動指標名			計画値	実績値
女性農業士等の育成			63人 (H24)	53人 (H24)
表彰事業への推薦			— (H24)	1件 (H24)
推進状況	取組の効果			
順調 やや遅れ 大幅遅れ 未着手	平成24年度は3人の女性農業士を認定することができ、累計53人となった。 農山漁村女性・シニア活動表彰事業へ女性組織を推薦し、優秀賞(農林水産省経営局長賞)を受賞することができ、当該組織の活動が認められ、地域活性化に繋がっている。			

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成25年度計画			
事業区分	当初予算	活動内容	備考
農漁村指導強化事業	2,164	41市町村・農業関係団体へ指導農業士等の推薦依頼 認定委員会の開催 認定式の開催 表彰事業の周知活動、取組み支援 普及指導員の調査研究 【各省計上】	再掲 5-(5)-1 378頁

(3) これまでの改善案の反映状況

過去平均的に、3人の女性農業士の育成ができていますが、毎年5人を認定し育成できるよう取組む。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
-	-	-	-	-	-
参考データ	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
女性農業士等育成	47人 (22年)	50人 (23年)	53人 (24年)	↗	-
状況説明	農林水産業の持続的発展に向け、新規就農者の育成は元より、女性農業者の育成も重要であり、農業の6次産業化や社会参画等に関する研修会や交流会等を通して育成を図っている。				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

・指導士は市町村より推薦を受け、各農業改良普及課(センター)を經由し申請となる。女性農業士の推薦は指導農業士、青年農業士と比べ推薦が少ない状況にある。
・地域農業の振興を図るには、女性の農業経営参画や地域リーダーとなる女性農業士等の育成・確保が重要であることから、積極的な取組が求められている。

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

女性農業者の交流機会等を増やしたり、若手の女性農業者の発掘・育成を行い、次代のリーダー育成を行う必要がある。また、女性農業士の認定については、推薦元である市町村への認定や役割等の周知を強化する必要がある。

4 取組の改善案(Action)

・女性農業者の育成については、新たにネットワーク等を活用し、情報交換等の交流機会を増やすなど、女性農業者の資質向上を図る。
・女性農業士の育成確保については、認定や役割等について市町村等の関係団体に対し周知徹底を図り、新たな女性リーダーとなる人材発掘を行うなど積極的な取組みを促していく。

「主な取組」検証票

施策展開	3-(7)-工	農林漁業の担い手の育成・確保及び経営安定対策等の強化	
施策	担い手の確保・育成		
主な取組	農業改良普及活動事業	実施計画 記載頁	237
対応する 主な課題	<p>本県の農業就業人口は平成22年で22,575人と昭和60年の57,670人と比べて4割以下に減少しているほか、65歳以上の農家の割合は5割を超えており、地域農業の持続性と活性化を図る上で、担い手の減少と高齢化に歯止めをかけることが急務となっている。また、女性農業従事者数は約4割となっており、農業経営の多角化が進む近年は女性・高齢者の主体的な経営参画がより一層期待されている。</p> <p>担い手育成の課題として、技術習得の研修に対する支援の充実、農地確保に係る借り手と貸し手のマッチング、就農定着までの間、経営・生活資金の支援が不十分といった課題があり、意欲ある就農希望者を長期的に育成確保していくことが求められている。</p>		

1 取組の概要(Plan)

取組内容	地域のリーダーである指導農業士・青年農業士・女性農業士を認定し、地域の次代の農業を担う後継者(担い手)の育成・確保、並びに早期経営安定化を図ること目的に、指導士個々の資質向上研修会等を実施する。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	215人 指導農業士 等育成数				235人		県
	農業技術指導、情報提供等による総合的な農業担い手の育成支援						
担当部課	農林水産部 営農支援課						

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成24年度実績				
事業区分	予算	決算見込	活動内容	備考
農業改良普及活動事業	6,675	6,473	・指導農業士等の認定 ・就農アドバイザー研修会の開催 ・九州・沖縄農業士研究会への参加 【各省計上】	再掲 5-(5)-1 378頁
活動指標名			計画値	実績値
指導農業士等育成数(65歳未満の方)			215人 (H24年4月現在)	207人 (H25年4月現在)
農業技術指導、情報提供等による総合的な農業担い手の育成支援			—	研修生受入8名
推進状況	取組の効果			
順調 やや遅れ 大幅遅れ 未着手	はるさー定着促進支援事業等により、平成24年度は指導農業士等を21人認定するとともに、指導士個々の資質向上、指導士協議会の組織活性化を図ることで、地域の農業担い手の育成・確保に向け、指導士への新規就農希望者の研修の受入体制を強化している。			

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成25年度計画			
事業区分	当初予算	活動内容	備考
農業改良普及活動事業	10,136	地域のリーダーである指導農業士・青年農業士・女性農業士を認定し、地域の次代の農業を担う後継者(担い手)の育成・確保、並びに早期経営安定化を図ること目的に、指導士個々の資質向上研修会等を実施する。【各省計上】	再掲 5-(5)-1 378頁

(3) これまでの改善案の反映状況

平成24年度同様、地域のリーダーとして、農業後継者の育成指導を実施するために指導農業士等を約20名増加する予定(平成24年度約20人 平成25年度約20人)

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
新規就農者数(累計)	244人 (22年)	390人 (24年)	1,500人	146人	47,880人 (23年)
参考データ	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
指導農業士等育成数	—	215人 (24年4月)	207人 (25年4月)		10,877人 (24年12月)
15歳以上40歳未満の青年農業者数	114人 (22年)	130人 (23年)	214人 (24年)	↗	14,220人 (23年)
状況説明	指導農業士等の先進農家等において、新規就農希望者に対し、栽培技術等の実践的な研修を実施したことで、新規就農者の育成確保に務めることができた。				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

指導士については、65歳で活動期間が終了することから、新たな指導士等の認定者を増やす必要がある。

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

今後、地域のリーダーとして活躍できる指導士を確保するため、若い農業者の経営資質や栽培技術の向上を図るため、研修会等の開催を行うなど、将来の地域のリーダー(指導農業等の先進農家)として活躍できる人材の育成・確保に努める。

4 取組の改善案(Action)

今後、新規就農者の育成・確保に向け、指導農業士等に青年就農給付金事業における準備型での研修生の派遣を推進する。また、受入農家である指導農業士等への資質向上を図るため、就農アドバイザー研修会を開催するなど農業者の資質・技術・経営力の向上をはじめ、将来の地域のリーダー(指導農業等の先進農家)として活躍できる人材の育成・確保に努めていく。

「主な取組」検証票

施策展開	3 - (7) - エ	農林漁業の担い手の育成・確保及び経営安定対策等の強化	
施策	担い手の確保・育成		
主な取組	農業経営トップランナー育成事業	実施計画 記載頁	237
対応する 主な課題	本県の農業就業人口は平成22年で22,575人と昭和60年の57,670人と比べて4割以下に減少しているほか、65歳以上の農家の割合は5割を超えており、地域農業の持続性と活性化を図る上で、担い手の減少と高齢化に歯止めをかけることが急務となっている。また、女性農業従事者数は約4割となっており、農業経営の多角化が進む近年は女性・高齢者の主体的な経営参画がより一層期待されている。		

1 取組の概要(Plan)

取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 農業生産法人等の経営力向上支援 農業生産法人及び法人志向農業者の経営安定・発展に資するため専門家による経営分析や研修会を開催 企業的農業経営の継続的な発展に向けた支援 関係機関による支援体制の整備 						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	農業法人等の経営力の強化を図り、地域農業の核となる「農業経営トップランナー」を育成			<ul style="list-style-type: none"> 法人化支援 経営診断 分析の実施 			県
担当部課	農林水産部農政経済課						

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成24年度実績				
事業区分	予算	決算見込	活動内容	備考
農業経営 トップラン ナー育成事 業	8,305	5,244	農業生産法人及び法人志向農業者の経営安定・発展に資するため専門家による経営分析や研修会を開催。企業的農業経営の継続的な発展に向けた支援関係機関による支援体制の整備。【県単等】	再掲 3 - (12) - エ 310頁 5 - (5) - イ 378頁
活動指標名			計画値	実績値
認定農業者数(累計)			-	3,132経営体(H23年度)
推進状況	取組の効果			
順調 やや遅れ 大幅遅れ 未着手	<ul style="list-style-type: none"> 農業生産法人、生産法人志向農家の経営分析、専門家によるアドバイスの実施 アドバイスの対象となった農業生産法人、法人志向農家の経営力向上による経営の改善 専門家による経営診断で得られた知見を蓄積し、農業経営に関するデータベースやマニュアル作成の基礎とする。 			

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成25年度計画			
事業区分	当初予算	活動内容	備考
農業経営 トップラン ナー育成事 業	8,599	農業生産法人等に対する経営力向上のための経営分析、コンサルティング、農業生産法人を志向するような農業者に対する研修会開催、その他経営に資する資料の作成、調査【県単等】	-

(3) これまでの改善案の反映状況

引き続き市町村担い手育成支援協議会等と連携し、経営分析、コンサルティングを継続する。経営分析、コンサルティングを通じ得られた知見とデータは、農業生産法人、農業者等が活用できるよう汎用的な資料づくりの基礎とする。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
認定農業者数(累計)	3,045経営体 (22年度)	3,132経営体 (23年度)	3,250経営体	87経営体	237,428 経営体 (23年度)
参考データ	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
-	-	-	-	-	-
状況説明	地域の農業の担い手である認定農業者は、市町村(担い手育成総合支援協議会)、JA等関係機関の取組により着実に確保出来ており、順調に進んでいる。この認定農業者の経営安定を目標に経営コンサルティング、各種研修会等を通じて経営力の向上を図っていく。				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

市町村など関係機関の取組により、認定農業者の確保は目標に到達出来ると見込んでいる。これは市町村、関係機関が一体となった取組の成果である。国の新政策である「人・農地プラン」の中でも認定農業者の位置づけは重要であることから、引き続き関係機関と連携し取り組む。またこれら認定農業者は地域農業の担い手でもあることから、経営力の強化のための支援が必要である。

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

「人・農地プラン」など国の新政策の中でも引き続き重要な位置づけがされていることから、認定農業者の確保と育成に関する取組は継続していく。なお認定された経営体への支援は、地域農業が安定的に持続する上で重要な課題となっており、地域の実情に応じた支援が必要である。

4 取組の改善案(Action)

国の新政策の中でも引き続き重要な位置づけがされ、認定農業者に対する施策も拡充されたことから引き続き取組は必要である。引き続き認定農業者の確保対策については市町村、JA等と連携し、取り組んでいく。また市町村やJA等の関係機関と連携し、認定農業者の経営安定のため経営力の向上を図れるよう個別コンサルティングや研修会の開催などに取り組んでいく。

「主な取組」検証票

施策展開	3-(7)-工	農林漁業の担い手の育成・確保及び経営安定対策等の強化
施策	担い手の確保・育成	
主な取組	畜産経営体高度化事業	実施計画 記載頁 237
対応する 主な課題	担い手育成の課題として、技術習得の研修に対する支援の充実、農地確保に係る借り手と貸し手のマッチング、就農定着までの間、経営・生活資金の支援が不十分といった課題があり、意欲ある就農希望者を長期的に育成していくことが求められている。	

1 取組の概要(Plan)

取組内容	畜産経営に起因する環境問題の発生防止及び早期解決を図るため、環境保全型畜産確立推進協議会による指導を実施。 家畜排せつ物法に基づく指導・助言、勧告及び命令の実施。 適正な堆肥化処理及び汚水処理等高度な知識の習得を目的とした指導員の養成。 自ら経営改善を図ることのできる畜産経営体を育成することを目的として、畜産経営状況の分析・把握及び生産・経営技術の高度化等の指導を委託。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	1,800戸/年 指導戸数						県
	家畜排せつ物法に基づく指導						
	経営感覚に優れた経営体の育成						
担当部課	農林水産部畜産課						

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成24年度実績				
事業区分	予算	決算見込	活動内容	備考
資源循環型畜産確立指導事業 畜産経営技術改善指導事業	2888 2973	2782 2912	環境保全型畜産確立推進協議会による指導 家畜排せつ物法に基づく指導等の実施 適正な堆肥化処理及び汚水処理等高度な知識の習得を目的とした指導員の養成 畜産経営状況の分析・把握及び生産・経営技術の高度化等の指導を委託。 [県単等]	-
活動指標名			計画値	実績値
実態調査・技術指導数			1,800戸 (24年)	1,702戸 (24年)
経営感覚に優れた経営体の育成			総合診断指導 8件 部門診断指導 17件 講習会 4回	総合診断指導 8件 部門診断指導 17件 講習会 4回
推進状況	取組の効果			
順調 やや遅れ 大幅遅れ 未着手	地域協議会において畜産経営実態調査を行い、1,702戸の農家の経営状況を確認した。そのうち、環境汚染問題を発生させている経営体に対し、指導等を行い改善を即す事ができた。 講習会においては、肉用牛経営における年間経営実績の把握及び分析や生産性向上のための飼養管理技術について等をテーマとして開催し、畜産経営体に対して経営や技術面での管理の仕方について周知できた。 個別支援指導においては、個別の畜産経営体の経営分析や指導を行うことで、個々の畜産経営体が経営や技術について今後の改善事項を把握することができた。			

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成25年度計画				
事業区分	当初予算	活動内容	備考	
資源循環型畜産確立指導事業 畜産経営技術改善指導事業	2628 2973	環境保全型畜産確立推進協議会による指導 家畜排せつ物法に基づく指導等の実施 適正な堆肥化処理及び汚水処理等高度な知識の習得を目的とした指導員の養成 畜産経営状況の分析・把握及び生産・経営技術の高度化等の指導を委託。 [県単等]	-	

(3) これまでの改善案の反映状況

畜産経営実態調査の項目を精査し、調査の効率化を図られた。
 個別支援指導では、個々の畜産経営体の経営について情報の収集から分析と具体的な指導を行うことで、畜産経営体が自身の経営に対する改善点等を把握することができ、今後の経営改善について取り組むことができるようになった。
 講習会では、経営管理方法や飼育管理技術について情報提供することで、経営力向上が図られた。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
新規就農者数(累計)	244人 (22年)	390人 (24年)	1,500人	1,110人	47,880人 (H23年)
参考データ	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
環境汚染問題発生畜産経営体数	63件 (H22年)	57件 (H23年)	53件 (H24年)	↘	-
支援指導対象農家件数	-	30件 (H23年)	25件 (H24年)	↘	-

3 取組の検証(Check)

状況説明
 家畜排せつ物法は平成11年に交付、16年より実施されており、実施前は100戸以上の苦情し
 てあったが、16年以降は、半減した。近年は、横ばいの状態であり、50戸程度。
 支援指導や講習会を行ったことで、畜産経営体の経営や技術に対する向上を図ることが出
 来た。
 当面の期間は件数を増やすのではなく、支援指導の質の充実を拡充して農家経営力のさら
 なる向上を図る。

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

家畜排せつ物法に基づく指導等を行っても、経営改善が認められない農家に対して、有効な対応が
 できていない場合も少数だが存在し、具体的な行政処分の実施等を含めて検討することが求められて
 いる。
 本事業は中核的農家を地域のリーダーに育成することを目的としているが、委託先へ推薦される畜
 産経営体にはそうでない畜産経営体も見受けられる。
 3年程継続的に支援することにより対象農家が自身で経営改善に取り組むことができるようになるこ
 とを目的としているため3年程度の指導期間は必要であるが、なかには継続指導を望まない農家もい
 る。

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

関係法令を所管する機関の実績を参考に効率的な指導方法等を確立する必要がある。
 年度当初に本年度の対象農家を委託先に推薦しているため、地域によっては農家の選定に係る情
 報が少ない状況で推薦農家の判断をすることもあるため、事前の農家周知について改善する余地が
 ある。
 3年程度の継続支援は、対象農家の経営力向上を図る観点から必要であるが、なかには理解され
 ていない農家もいるため、さらに充分周知する必要がある。

4 取組の改善案(Action)

家畜ふん尿の良質堆きゅう肥化等適切な処理により環境汚染の防止を図り、地域社会と調和した畜
 産経営を推進するとともに、堆きゅう肥の積極的な利用により環境保全型畜産の推進となるよう努め
 る。
 事業内容の理解を充実させるため、本年度推薦予定の農家への指導強化、対象農家選定に
 係る情報収集、農家に対する事業説明会による周知徹底を図る等、長期的な視点を持って継続的
 に取り組む。

「主な取組」検証票

施策展開	3-(7)-工	農林漁業の担い手の育成・確保及び経営安定対策等の強化	
施策	担い手の確保・育成		
主な取組	林業労働力対策事業	実施計画 記載頁	237
対応する 主な課題	林業・木材産業を取り巻く環境は、長期にわたる木材価格の低迷、県外産木材需要の増大など厳しさを増しており、林業事業者の雇用形態も不安定な状況にある。このため、林業事業者に対して新たな生産方式の導入等、経営の改善を促進するほか、労働環境を整備する担い手育成を図っていく必要がある。		

1 取組の概要 (Plan)

取組内容	優秀な林業労働者の養成を図るため、基幹的林業労働者の養成、雇入れ時における基礎的技術・知識の修得、林業事業者の経営者の資質の向上、研修指導者の養成等の研修を行う。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	1回 研修会				▶		県
	林業労働者に対する技術研修の受講や福利厚生対策等への支援						
担当部課	農林水産部森林緑地課						

2 取組の状況 (Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成24年度実績				
事業区分	予算	決算見込	活動内容	備考
林業労働力 対策事業	408	237	基幹林業労働者研修会の開催 【県単等】	再掲 5-(5)-1 378頁
活動指標名		計画値		実績値
研修会		1回		1回
推進状況	取組の効果			
順調 やや遅れ 大幅遅れ 未着手	基幹的な林業労働者になり得る者を対象に、林業に関する幅広い技能・知識を修得させるための研修を行うことができた。			

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成25年度計画			
事業区分	当初予算	活動内容	備考
林業労働力 対策事業	832	基幹林業労働者研修会の開催 【県単等】	-

(3) これまでの改善案の反映状況

森林組合等が開催する事業説明会に参加し、意見要望等の情報収集に努めた。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
参考データ	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
状況説明	平成25年度は予算が増えたため、八重山地域での素材搬出機械(ロープウィンチ)の研修が可能となった。				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

林業は厳しい地形的条件の下で重量物を取り扱う作業であることから、他産業に比較して災害発生率が高い状況にある。そのため、高い安全性をもった林業機械等の導入・技術の修得が必要である。

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

高い安全性を持った林業機械等を用いた研修の開催により林業労働者の育成が図れる。

4 取組の改善案(Action)

森林組合等の意見要望の情報収集に努め、地域の実情に合った研修を開催する。

「主な取組」検証票

施策展開	3-(7)-工	農林漁業の担い手の育成・確保及び経営安定対策等の強化		
施策	担い手の確保・育成			
主な取組	水産業改良普及事業	実施計画 記載頁	237	
対応する 主な課題	漁業従事者の就業者数は昭和48年の6,940人から平成20年の3,929人と大きく減少しており、うち60歳以上の男性就業者数は全体の32.1%を占めている。持続可能な水産業の振興と漁村の活性化を進めるためには、担い手を確保し、儲かる漁業による経営安定化対策を強化していく必要がある。			

1 取組の概要 (Plan)

取組内容	沿岸漁業の直面する諸問題解決のための指導助言と、技術及び知識の普及を通じて、漁船漁業、養殖業、沿岸漁業等の合理的な発展を図る。さらに、漁業生産の担い手の育成強化を図るとともに、資源管理型漁業の推進に努める。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	2人 漁業士育成 数						県等
	漁業士の育成、少年水産教室及び漁業就業支援フェア開催						
担当部課	農林水産部 水産課						

2 取組の状況 (Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成24年度実績				
事業区分	予算	決算見込	活動内容	備考
水産業改良 普及事業費	5,842	4,719	2人を青年漁業士に認定した。【各省計上】	-
活動指標名			計画値	実績値
漁業士育成数			2人	2人
推進状況	取組の効果			
順調 やや遅れ 大幅遅れ 未着手	地域漁業の担い手に対し指導助言する活動を行う県内の漁業士数が増加した。			

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成25年度計画			
事業区分	当初予算	活動内容	備考
水産業改良 普及事業費	6,802	2人を漁業士に認定する。【各省計上】	-

(3) これまでの改善案の反映状況

計画通り進捗しており、これまでどおり実施する。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
漁業就業者数	3,929人 (H22年)	3,929人 (H22年)	3,740人		23万人 (H22年)
参考データ	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
-	- (年)	- (年)	- (年)	↗	- (年)
状況説明	水産業の振興と漁村の活性化のためには、担い手の確保が必要だが、経営安定の為には一人一人の漁業者の技術の向上が必要不可欠である。				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

漁業士認定に当たっては、漁協、市町村からの推薦が必要である。漁業士制度及び推薦依頼を関係者により一層周知する必要がある。

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

漁業士制度及び推薦依頼を関係者により一層周知する必要がある。

4 取組の改善案(Action)

各普及指導員が漁業士認定について意識を持ち普段の普及業務においても関係者に周知を図って行く。

「主な取組」検証票

施策展開	3 - (7) - 工	農林漁業の担い手の育成・確保及び経営安定対策等の強化	
施策	担い手の確保・育成		
主な取組	農水産加工施設等整備事業(初期投資支援の推進)	実施計画 記載頁	237
対応する 主な課題	<p>本県の農業就業人口は平成22年で22,575人と昭和60年の57,670人と比べて4割以下に減少しているほか、65歳以上の農家の割合は5割を超えており、地域農業の持続性と活性化を図る上で、担い手の減少と高齢化に歯止めをかけることが急務となっている。また、女性農業従事者数は約4割となっており、農業経営の多角化が進む近年は女性・高齢者の主体的な経営参画がより一層期待されている。</p> <p>担い手育成の課題として、技術習得の研修に対する支援の充実、農地確保に係る借り手と貸し手のマッチング、就農定着までの間、経営・生活資金の支援が不十分といった課題があり、意欲ある就農希望者を長期的に育成していくことが求められている。</p>		

1 取組の概要(Plan)

取組内容	意欲ある就農希望者を長期的に育成・確保するため、就農定着に向けた支援として、就農5年未満を対象とした農業用機械等(農産加工に資する施設及び機械)の助成支援を行う。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	新規就農に対する農水産物加工施設・機械の整備にかかる経費の助成						
担当部課	農林水産部 営農支援課						

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成24年度実績				
事業区分	予算	決算見込	活動内容	備考
新規就農一貫支援事業	520,000	440,560	<ul style="list-style-type: none"> ・推進会議の開催 ・新規就農コーディネーター及び農産加工アドバイザーの配置 ・研修施設の機能強化等の支援 ・研修生受入農家等への助成 ・農地データバンクの活用促進 ・沖縄型レンタル農場の設置検討会の開催 ・農業機械や施設などの初期投資への支援【一括交付金(ソフト)】 	再掲 3-(12)-工 310頁 5-(5)-イ 378頁
活動指標名			計画値	実績値
新規就農者の確保			-	390人 (24年)
新規就農コーディネーター及び農産加工アドバイザーの配置			-	5人
研修施設の機能強化等の支援			-	3箇所
研修生受入農家等への助成			-	9名
農地データバンクの活用促進			-	6名
沖縄型レンタル農場の設置			-	検討会の開催1回
農業機械や施設などの初期投資への支援			-	59名
推進状況	取組の効果			
順調 やや遅れ 大幅遅れ 未着手	就農コーディネーター・農地データバンクの活用をはじめ就農相談から就農定着に向けた取組の支援により、新規就農者390人が育成・確保できた。			

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成25年度計画			
事業区分	当初予算	活動内容	備考
新規就農一貫支援事業	498,481	<ul style="list-style-type: none"> ・推進会議の開催 ・新規就農コーディネーター及び農産加工アドバイザーの配置 ・研修施設の機能強化等の支援 ・研修生受入農家等への助成 ・農地データベースの活用促進 ・沖縄型レンタル農場の設置 ・農業機械や施設などの初期投資への支援 【一括交付金(ソフト)】	再掲 3-(12)-エ 310頁 5-(5)-イ 378頁

(3) これまでの改善案の反映状況

<p>平成24年度と同様に、平成25年度においても新規就農者を300人育成確保する予定(平成24年390人 平成25年300人)</p>
--

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
新規就農者(累計)	244人 (22年)	390人 (24年)	1,500人	146人	47,880人 (23年)
参考データ	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
15歳以上40歳未満の青年農業数	114人 (22年)	130人 (23年)	214人 (24年)	↗	14,220人 (23年)
状況説明	<p>成果目標である新規就農者数は年々増加傾向にあり、目標値である5年間で1500名を達成できる見込みである。増減の要因として、新規就農者に対する相談から就農定着に向けての一貫した支援が充実したことが、年間300名を超える新規就農者の育成・確保につながっている。</p>				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

<ul style="list-style-type: none"> ・新規就農者数300名超を維持するため、新規就農一貫支援事業、青年就農給付金事業等の施策・事業等を活用し、就農相談や農地確保に向けた支援体制を強化する必要がある。 ・農業を取り巻く環境は、農業従事者の減少や高齢化、耕作放棄地の増加、産地間競争の激化等により厳しくなっている。
--

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

<p>今後は、広域に就農相談等を実施できるよう就農コーディネーター・農産加工アドバイザーや「人・農地」の課題に向け、農地調整員数を増やし、新規就農者への営農支援を実施していくことで、新規就農者数300名程度を維持できる。</p>
--

4 取組の改善案(Action)

<ul style="list-style-type: none"> ・新規就農一貫支援事業、青年就農給付金、農地集積関連事業など、関連施策事業を活用し新規就農者の育成・確保に向け取り組みを強化する。 ・新規就農者数300名超を維持するため、JAや市町村に就農コーディネーター等を配置し、広域的就農相談等を強化する。また、新規就農者等は、農地の集積が課題となっているため、農地調整員数を6名から12名に増員するとともに、新規就農者等を地域の担い手として「人・農地プラン」に位置づけ、農地集積や営農支援を実施する。 ・担い手の育成・確保については、市町村、JA、農家代表等で構成する「沖縄県農でグジョブ推進会議」等を開催し、各関係機関の取組み状況の把握と今後の支援対策を共有し、新規就農者や認定農業者等の育成に取組む。

「主な取組」検証票

施策展開	3-(7)-工	農林漁業の担い手の育成・確保及び経営安定化対策等の強化	
施策	農地の有効利用と優良農地の確保		
主な取組	県営畑地帯総合整備事業	実施計画 記載頁	237
対応する 主な課題	農地は農業生産・経営にとっての不可欠な資源であり、集団的に存在する農地や農業生産基盤整備事業の対象地等の農地については、良好な状態で維持・保全し、その有効利用を図る必要がある。このため、農地情報の実態把握及び共有化、斡旋等や耕作放棄地の活用等、新規就農者や認定農業者等の担い手に対する農用地の利用集積に向けた取り組み強化が課題である。		

1 取組の概要 (Plan)

取組内容	県営畑地帯総合整備事業等の実施を契機として、担い手への農地の利用集積を促進し、将来の農業生産を担う効率的かつ安定的な経営体の育成とこれらの経営体が農業生産の相当部分を担う農業構造の確立を図る。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	区画整理実施後の農地集積						県
担当部課	農林水産部 農地水利課						

2 取組の状況 (Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成24年度実績				
事業区分	予算	決算見込	活動内容	備考
県営畑地帯 総合整備事業	1,200	600	読谷中部地区(読谷村)にて生産組織育成強化活動等を行った。【一括交付金(ハード)】	-
活動指標名			計画値	実績値
生産組織育成活動			50日	47日
推進状況	取組の効果			
順調 やや遅れ 大幅遅れ 未着手	JAと連携して生産組織への営農指導等を行う等の生産組織の育成活動を順調に行っており、平成30年3月の事業完了までには担い手農家への農地集積が図られ、地区におけるすべてを担う予定である。			

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成25年度計画			
事業区分	当初予算	活動内容	備考
県営畑地帯 総合整備事業	1,200	読谷中部地区(読谷村)他1地区にて土地利用調整活動等を行う。【一括交付金(ハード)】	-

(3) これまでの改善案の反映状況

調整活動を適正かつ円滑に行うため、活動を担う市町村、土地改良区職員との調整等を密に行い、かつ指導監督を強化している。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
-	-	-	-	-	-
参考データ	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
担い手育成数及び農地集積面積	5経営体 6.2ha (22年)	14経営体 29.1ha (23年)	21経営体 115.8ha (24年)	↗	-
認定農業者数(累計)	3,045 経営体 (22年)	3,132 経営体 (23年)	調査中 (24年)	↗	237,428 経営体 (24年)
状況説明	基盤整備事業を契機とした担い手農家の育成への農地集積は着実に進展しており、今後も計画的に推進していく。				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

- ・「農地を貸したら返してもらえなくなる」「離作料を求められる」等により、農地を貸すことに二の足を踏む農家が多い。
- ・周辺の都市化により農地価格の値上がり等の期待感から資産の保有意識が強く、第3者には貸したくない。
- ・市町村、土地改良区担当者の流動化施策への理解が充分でない。

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

- ・貸し手農家の利用権設定に対する不安感を解消するため、調整活動を強化する必要がある。
- ・農振制度や農地転用許可制度等の啓蒙普及活動により農地の流動化を促進する必要がある。
- ・担当者の農地流動化施策への理解度を高める必要がある。

4 取組の改善案(Action)

- ・農業経営基盤強化促進法による利用権設定を推進するため、農家への啓蒙普及活動を強化する。
- ・農地集積においては、貸し手農家の不安感の解消に向けて、調整活動を行う市町村及び土地改良区職員の農地流動化施策への理解を深めるため、研修内容の充実等により、積極的に研修会等への参加を促すなど、貸し手農家に十分な情報を提供できる体制を強化する。

「主な取組」検証票

施策展開	3-(7)-工	農林漁業の担い手の育成・確保及び経営安定化対策等の強化	
施策	農地の有効利用と優良農地の確保		
主な取組	経営体育成基盤整備事業	実施計画 記載頁	237
対応する 主な課題	農地は農業生産・経営にとっての不可欠な資源であり、集団的に存在する農地や農業生産基盤整備事業の対象地等の農地については、良好な状態で維持・保全し、その有効利用を図る必要がある。このため、農地情報の実態把握及び共有化、斡旋等や耕作放棄地の活用等、新規就農者や認定農業者等の担い手に対する農用地の利用集積に向けた取り組み強化が課題である。		

1 取組の概要 (Plan)

取組内容	経営体育成基盤整備事業等の実施を契機として、担い手への農地の利用集積を促進し、将来の農業生産を担う効率的かつ安定的な経営体の育成とこれらの経営体が農業生産の相当部分を担う農業構造の確立を図る。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	区画整理実施後の農地集積						県
担当部課	農林水産部 農地水利課						

2 取組の状況 (Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成24年度実績				
事業区分	予算	決算見込	活動内容	備考
経営体育成 基盤整備事業	2,400	2,000	米節東地区(石垣市)他1地区にて農用地集団化についての関係機関との調整を行った。【一括交付金(ハード)】	-
活動指標名			計画値	実績値
農地集団化及び流動化調整			35回	46回
推進状況	取組の効果			
順調 やや遅れ 大幅遅れ 未着手	地区における農地集団化及び流動化調整を順調に行っており、平成28年3月の事業完了までには担い手農家への農地集積が図られ、地区における3割程度を担う予定である。			

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成25年度計画			
事業区分	当初予算	活動内容	備考
経営体育成 基盤整備事業	1,800	米節東地区(石垣市)他2地区にて農用地集団化についての推進活動を行う。【一括交付金(ハード)】	-

(3) これまでの改善案の反映状況

調整活動を適正かつ円滑に行うため、活動を担う市町村、土地改良区職員との調整等を密に行い、かつ指導監督を強化している。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
-	-	-	-	-	-
参考データ	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
担い手育成数及び農地集積面積	5経営体 6.2ha (22年)	14経営体 29.1ha (23年)	21経営体 115.8ha (24年)	↗	-
認定農業者数(累計)	3,045 経営体 (22年)	3,132 経営体 (23年)	調査中 (24年)	↗	237,428 経営体 (24年)
状況説明	基盤整備事業を契機とした担い手農家の育成への農地集積は着実に進展しており、今後も計画的に推進していく。				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

・「農地を貸したら返してもらえなくなる」「離作料を求められる」等により、農地を貸すことに二の足を踏む農家が多い。
 ・周辺の都市化により農地価格の値上がり等の期待感から資産の保有意識が強く、第3者には貸したくない。
 ・市町村、土地改良区担当者の流動化施策への理解が充分でない。

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

・貸し手農家の利用権設定に対する不安感を解消するため、調整活動を強化する必要がある。
 ・農振制度や農地転用許可制度等の啓蒙普及活動により農地の流動化を促進する必要がある。
 ・担当者の農地流動化施策への理解度を高める必要がある。

4 取組の改善案(Action)

・農業経営基盤強化促進法による利用権設定を推進するため、農家への啓蒙普及活動を強化する。
 ・農地集積においては、貸し手農家の不安感の解消に向けて、調整活動を行う市町村及び土地改良区職員の農地流動化施策への理解を深めるため、研修内容の充実等により、積極的に研修会等への参加を促すなど、貸し手農家に十分な情報を提供できる体制を強化する。

「主な取組」検証票

施策展開	3 - (7) - エ	農林漁業の担い手の育成・確保及び経営安定対策等の強化	
施策	農地の有効利用と優良農地の確保		
主な取組	農業委員会等助成費	実施計画 記載頁	237
対応する 主な課題	農地は農業生産・経営にとって不可欠な資源であり、集団的に存在する農地や農業生産基盤整備事業の対象地等の農地については、良好な状態で維持・保全し、その有効利用を図る必要がある。このため、農地情報の実態把握及び共有化、幹旋等や耕作放棄地の活用等、新規就農者や認定農業者等の担い手に対する農用地の利用集積に向けた取組強化が課題である。		

1 取組の概要 (Plan)

取組内容	農地等利用関係の調整、農地流動化対策、農業・農村に関する調査計画及び啓蒙普及の事業を行う農業委員会及び県農業会議の組織運営の助成及び指導を行う。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	農業委員会及び農業会議の運営・活動の支援						県 農業委員会 市町村 農業会議
担当部課	農林水産部 農政経済課						

2 取組の状況 (Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成24年度実績				
事業区分	予算	決算見込	活動内容	備考
農業委員会等助成費	214,482	190,287	農地等利用関係の調整、農地流動化対策、農業・農村に関する調査計画及び啓蒙普及の事業を行う農業委員会及び県農業会議の組織運営の助成及び指導を実施した。(農業委員会:38、市町村:1市、県農業会議:1)【各省計上】	
活動指標名			計画値	実績値
農業委員会等への補助金・交付金の交付			-	39市町村
農業委員会等への指導・助言			-	41市町村・1団体
推進状況	取組の効果			
順調 やや遅れ 大幅遅れ 未着手	農業委員会等は、農業の担い手の確保・育成と優良農地の確保及び有効利用等を図るために必要な法令業務を執行することができた。			

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成25年度計画			
事業区分	当初予算	活動内容	備考
農業委員会等助成費	210,862	農地等利用関係の調整、農地流動化対策、農業・農村に関する調査計画及び啓蒙普及の事業を行う農業委員会及び県農業会議の組織運営の助成及び指導を行う。(農業委員会:38、市町村:3市町、県農業会議:1)【各省計上】	

(3) これまでの改善案の反映状況

前年度並みに国庫予算を維持しており、農業委員会等への交付必要額の確保とともに、引き続き農業委員会等と連携して事業実施に取り組む。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
認定農業者数(累計)	3,045経営体 (22年度)	3,132経営体 (23年度)	3,250経営体	87経営体	237,428 経営体 (23年度)
参考データ	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
状況説明	農業委員会法における、農業生産力の発展及び農業経営の合理化や、農地法の農地を効率的利用を行う耕作者の農業利用促進など、農業委員会等関係機関の取組により地域農業の担い手である認定農業者は着実に確保出来ており、順調に進んでいる。				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

農地転用の厳格化、農地利用の効率化などの農地法改正(平成21年)により、農業の担い手の確保・育成や優良農地の確保・有効利用等のために必要な、農地管理と利用調整をリードする農業委員会の機能が益々重要となっている。

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

効率的かつ効果的に法令業務を実施できるよう、継続的に運営支援するとともに指導・助言が必要となる。

4 取組の改善案(Action)

効率的かつ効果的に法令業務を実施できるよう、研修会や講習会等を通して農業委員会等と連携し、継続的に運営支援するとともに指導・助言する。

「主な取組」検証票

施策展開	3 - (7)ー工	農林漁業の担い手の育成・確保及び経営安定対策等の強化	
施策	農地の有効利用と優良農地の確保		
主な取組	農地利用関係等適正化事務費	実施計画 記載頁	237
対応する 主な課題	農地は農業生産・経営にとって不可欠な資源であり、集団的に存在する農地や農業生産基盤整備事業の対象地等の農地については、良好な状態で維持・保全し、その有効利用を図る必要がある。このため、農地情報の実態把握及び共有化、斡旋等や耕作放棄地の活用等、新規就農者や認定農業者等の担い手に対する農用地の利用集積に向けた取組強化が課題である。		

1 取組の概要(Plan)

取組内容	農地法に基づく農地等の権利移動及び他用途への転用許可事務など、農地利用関係の適性化を図るため、農地利用関係指導、農地事務研修会、農地取引調査等を行う。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	指導・研修・調査など、農地利用関係の許可事務における適正化の推進						県
	担当部課 農林水産部 農政経済課						

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成24年度実績				
事業区分	予算	決算見込	活動内容	備考
農地利用関係等適正化事務費	1,400	521	農地法に基づく農地等の権利移動及び他用途への転用許可事務など、農地利用関係の適性化を図るため、農地利用関係指導、農地事務研修会、農地取引調査等を行った。【各省計上】	—
活動指標名			計画値	実績値
農地転用制度実務研修会			-	5回
農地転用許可基準履行状況調査			-	84件
推進状況	取組の効果			
順調 やや遅れ 大幅遅れ 未着手	改正農地法により厳格化された実務について適正に対応している。			

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成25年度計画			
事業区分	当初予算	活動内容	備考
農地利用関係等適正化事務費	1,400	農地法に基づく農地等の権利移動及び他用途への転用許可事務など、農地利用関係の適性化を図るため、農地利用関係指導、農地事務研修会、農地取引調査等を行う。【各省計上】	—

(3) これまでの改善案の反映状況

効率的かつ効果的に法令業務を実施できるよう、実務研修会の開催、現地調査の実施など継続的に実施する。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
認定農業者数(累計)	3,045経営体 (22年度)	3,132経営体 (23年度)	3,250経営体	87経営体	237,428 経営体 (23年度)
参考データ	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
-	-	-	-	-	-

状況説明

農地法に規定された、農地転用規制の厳格化や、効率的利用を行う耕作者への利用促進において、農地利用関係の適正化を図っているところであり、地域農業の担い手である認定農業者は、農業委員会等関係機関の取組により着実に確保出来ており、順調に進んでいる。

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

平成21年の農地法改正に伴い、農地転用規制の厳格化、違反転用に対する取り締まり強化など、調査・指導等を含めた新たな業務に対応する必要がある。

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

平成21年の農地法改正後も、一部改正、運用通達などが出されており、迅速に対応するための農業委員会実務者等の育成が益々重要となっている。

4 取組の改善案(Action)

平成21年の農地法改正に伴う農業委員会等の役割や業務に対応するため、効率的かつ効果的に法令業務を実施できるよう、実務研修会の開催、現地調査の実施など継続的に指導・助言する。

「主な取組」検証票

施策展開	3 - (7) - 工	農林漁業の担い手の育成・確保及び経営安定対策等の強化	
施策	農地の有効利用と優良農地の確保		
主な取組	農地法事務委譲交付金交付事業	実施計画 記載頁	238
対応する 主な課題	農地は農業生産・経営にとって不可欠な資源であり、集团的に存在する農地や農業生産基盤整備事業の対象地等の農地については、良好な状態で維持・保全し、その有効利用を図る必要がある。このため、農地情報の実態把握及び共有化、幹旋等や耕作放棄地の活用等、新規就農者や認定農業者等の担い手に対する農用地の利用集積に向けた取組強化が課題である。		

1 取組の概要(Plan)

取組内容	市町村説明会を開催し、市町村の受入れ環境等も加味しつつ適切に権限移譲を推進する。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	農地法に基づく許可事務の市町村への権限移譲の推進						市町村
担当部課	農林水産部 農政経済課						

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成24年度実績				
事業区分	予算	決算見込	活動内容	備考
農地法事務委譲交付金交付事業	1,578	1,577	市町村説明会を開催し、市町村の受入れ環境等も加味しつつ適切に権限移譲を推進する。【県単等】	—
活動指標名			計画値	実績値
農地転用(法4・5条)関係権限委譲			-	7市町村
農地への原状回復命令等(法18.49.50.51条)権限委譲			-	12市町村
推進状況	取組の効果			
順調 やや遅れ 大幅遅れ 未着手	住民の利便性向上、市町村の主体的な地域づくりの実現など、地方分権進展の一助なる。			

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成25年度計画			
事業区分	当初予算	活動内容	備考
農地法事務委譲交付金交付事業	1,770	市町村説明会を開催し、権限移譲の必要性とともに事務内容の周知など、市町村の受入れ環境等も加味しつつ適切に地方分権を推進する。【県単等】	—

(3) これまでの改善案の反映状況

市町村説明会への参加について、農地関係研修会等において広報PRするなど、周知を図っている。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
認定農業者数(累計)	3,045経営体 (22年度)	3,132経営体 (23年度)	3,250経営体	87経営体	237,428 経営体 (23年度)
参考データ	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
-	-	-	-	-	-

状況説明

農地法に規定された、農地を効率的利用を行う耕作者の農業利用を促進しているところであり、地域農業の担い手である認定農業者は、農業委員会等関係機関の取組により着実に確保出来ており、順調に進んでいる。

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

市町村への権限移譲をより一層推進することを目的として県が策定した「市町村への権限移譲推進指針」の中で、農地法事務は[移譲対象事務パッケージ]として掲げられており、今後も、市町村の受入れ環境等も加味しつつ適切に推進する必要がある。
また、平成24年度から農地法改正により、農地の権利移動(法3条)については、全市町村へ権限移譲を実施している。

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

市町村によって、受入れ環境に大きな差があり、状況に合わせて適切に相談を受けるとともに、指導・助言する必要がある。

4 取組の改善案(Action)

住民の利便性向上、市町村の主体的な地域づくりの実現など、地方分権進展の一助なることなど、周知するため、毎年、市町村説明会を継続開催するとともに、市町村との相談窓口を設置する。

「主な取組」検証票

施策展開	3 - (7) - 工	農林漁業の担い手の育成・確保及び経営安定対策等の強化	
施策	農地の有効利用と優良農地の確保		
主な取組	農地保有合理化促進対策事業費	実施計画 記載頁	238
対応する 主な課題	農地は農業生産・経営にとって不可欠な資源であり、農地情報の実態把握及び共有化、斡旋等や耕作放棄地の活用等、新規就農者や認定農業者等の担い手に対する農用地の利用集積に向けた取組強化が課題である。		

1 取組の概要(Plan)

取組内容	農地保有合理化法人が認定農業者、新規就農者等の経営合理化のため、農地保有合理化事業等を実施する ・農地売買等事業、賃貸借						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	農地保有合理化法人による農地の売買(貸借)事業等の推進及び活動支援						県 農業開発公社(現:農業振興公社)
担当部課	農林水産部農政経済課						

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成24年度実績				
事業区分	予算	決算見込	活動内容	備考
農地保有合理化促進対策事業費	17,650	16,150	農地保有合理化法人(農業開発公社)による農地等の売買、賃貸借を通じた経営基盤の強化【各省計上】	-
活動指標名			計画値	実績値
新規流動化面積(農用地借入、買入面積)			-	借入22ha、買入16ha
推進状況	取組の効果			
順調 やや遅れ 大幅遅れ 未着手	農地保有合理化法人による農地の売買(貸借)事業により認定農業者、新規就農者と いった担い手農業者への農地集積を実施した。			

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成25年度計画			
事業区分	当初予算	活動内容	備考
農地保有合理化促進対策事業費	16,200	農地保有合理化法人による農地の売買(貸借)事業等の推進及び活動支援【各省計上】	-

(3) これまでの改善案の反映状況

平成25年度も農地保有合理化事業を推進し、地域農業の担い手である認定農業者の確保と育成に寄与する。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
認定農業者数(累計)	3,045経営体 (22年度)	3,132経営体 (23年度)	3,250経営体	87経営体	237,428 経営体 (23年度)
参考データ	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
新規流動化面積(農用地借入、買入面積)	50ha (22年度実績)	40ha (23年度実績)	21ha (24年度実績)	↘	20,050ha (21年度実績)
状況説明	農業開発公社(現:農業振興公社)で実施している農地保有合理化事業は、農業経営にとって不可欠な資源である農地を、認定農業者や新規就農者などの担い手農業者へ売渡・貸し付けする事業で、農地を集積し安定した経営基盤づくりに寄与してきた。またこれと並行し、地域の農業の担い手である認定農業者は、市町村等関係機関の取組により着実に確保出来ており、経営基盤の強い農業経営者が確保されている。				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

農地保有合理化事業による農地の集積は、認定農業者等の農業者の経営基盤を強化する上で有効な事業となっている。また当該事業の円滑な推進にあたっては、農業委員会や市町村など関係機関の連携が不可欠であり、引き続き事業への協力を求めていく必要がある。平成24年度から始まった「人・農地プラン」においても、認定農業者は重要な位置づけがされており、認定農業者の確保と育成についても、引き続き関係機関と連携し取り組む必要がある。

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

「人・農地プラン」は、担い手農業者への農地集積をより一層推進していくことを目標の一つとしている。このプランの中では、認定農業者や新規就農者を中心経営体として位置づけ、農地集積を行うための施策が設けられている。農地保有合理化事業は、施策を推進するためには必要な事業であるが、一層の推進が求められており、事業の推進体制づくりが急務となっている。

4 取組の改善案(Action)

「人・農地プラン」の実施に伴い、認定農業者等の中心経営体に対する農地集積に向け、取組の体制を強化することが必要となっている。農地の流動化をより一層進めていくためには、農地保有合理化法人の事業推進体制の整備と農業委員会、市町村等関係機関の密な協力が不可欠である。そのためには国の施策等を有効に活用しつつ、事業を進める体制づくりが肝要である。

「主な取組」検証票

施策展開	3 - (7) - エ	農林漁業の担い手の育成・確保及び経営安定対策等の強化	
施策	農地の有効利用と優良農地の確保		
主な取組	農地利用集積事業費	実施計画 記載頁	238
対応する 主な課題	農地は農業生産・経営にとって不可欠な資源であり、農地情報の実態把握及び共有化、斡旋等や耕作放棄地の活用等、新規就農者や認定農業者等の担い手に対する農用地の利用集積に向けた取組強化が課題である。 担い手育成の課題として、技術習得の研修に対する支援の充実、農地確保に係る借り手と貸し手のマッチング、就農定着までの間、経営・生活資金の支援が不十分といった課題があり、意欲ある就農希望者を長期的に育成していくことが求められている。		

1 取組の概要(Plan)

取組内容	中心経営体とされる地域農業の担い手農業者等への農地の集積を推進するための施策は、市町村の農地利用集積円滑化団体が中心となってこれを担う。この施策の計画立案、実施のために必要な研修会等の開催、資料提供等の支援を行う。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	担い手への農地集積を円滑に行うための農地利用調整活動等の推進						県 市町村
担当部課	農林水産部農政経済課						

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成24年度実績				
事業区分	予算	決算見込	活動内容	備考
農地利用集積事業費	39,353	23,916	市町村の「人・農地プラン」の策定支援、農地利用集積円滑化団体等による農地利用集積の推進【各省計上】	-
活動指標名			計画値	実績値
「人・農地プラン」の策定			-	30市町村
推進状況	取組の効果			
順調 やや遅れ 大幅遅れ 未着手	市町村の策定する「人・農地プラン」の作成に必要な支援を市町村巡回、地域説明会等を通じ実施、30市町村で策定、未策定市町村も次年度中に策定に至る見込み。農地利用集積円滑化団体による農地利用集積の推進。			

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成25年度計画			
事業区分	当初予算	活動内容	備考
農地保有合理化促進対策事業費	35,303	市町村において策定した「人・農地プラン」を地域の実情、必要な施策の推進に活用できるよう見直しを進める。見直しの推進にあたり市町村巡回、地域説明会等を開催する。中心経営体への農地集積を進めるため、農地利用集積円滑化団体の活動を即す。【各省計上】	-

(3) これまでの改善案の反映状況

前年度に続き、地域説明会、巡回による支援活動を実施するとともに、地域毎にモデルとなる市町村を設定し、国との連携のもと取組に対する支援を強化する。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
認定農業者数(累計)	3,045経営体 (22年度)	3,132経営体 (23年度)	3,250経営体	87経営体	237,428 経営体 (23年度)
参考データ	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
「人・農地プラン」の見直し	— (22年度)	— (23年度)	30市町村 (24年度)	↗	1312市町村 (24年度)
状況説明	「人・農地プラン」は、地域における農業の担い手の確保のあり方や農地利用のあり方について、農業者や住民が話し合いを行い、作成するプランである。平成24年度は、取組初年度にあたり、農業振興地域のある市町村に対し、周知活動や巡回等を通じ、プラン作成について支援を行った結果、30市町村で作成に至ることができた。				

3 取組の検証 (Check)

(1) 推進上の留意点 (内部要因、外部環境など)

国と連携し、市町村など関係機関の取組により、「人・農地プラン」は主要な市町村では策定に至ることが出来た。これは市町村、関係機関が一体となった取組の成果である。策定作業の推進にあたり、それぞれの市町村の農業情勢、地理的条件等がその内容に反映されるので、そうした事情を踏まえて個別丁寧な支援をすることが肝要である。離島地域も多い中、事業の推進にあたっては効率を上げることは容易ではないが、事業の効率的な進め方については検討が必要。

(2) 改善余地の検証 (取組の効果の更なる向上の視点)

中心経営体への農地の集積、諸施策の実施は、「人・農地プラン」の見直しの中で、地域で協議し、実施する内容となっている。「人・農地プラン」の見直し作業の必要性については、地域の市町村を対象に周知を図らなければならない。離島地域が多い中でプランの見直しを進めるための手法、活動方法についても考慮する必要がある。

4 取組の改善案 (Action)

農政の根幹をなす事業であることから、引き続き国と連携し、現地での活動にもあたる。市町村毎の「人・農地プラン」の見直し作業について、地域説明会、巡回等を通じ推進していく。またモデル的な市町村を設定し、より濃密な指導支援を行う。それと併せて市町村間の情報交換も推進し、事業推進の一助とする。

「主な取組」検証票

施策展開	3 - (7) - 工	農林漁業の担い手の育成・確保及び経営安定対策等の強化		
施策	農地の有効利用と優良農地の確保			
主な取組	農村地域農政総合推進費	実施計画 記載頁	238	
対応する 主な課題	<p>本県の農業就業人口は平成22年で22,575人と昭和60年の57,670人と比べて4割以下に減少しているほか、65歳以上の農家の割合は5割を超えており、地域農業の持続性と活性化を図る上で、担い手の減少と高齢化に歯止めをかけることが急務となっている。また、女性農業従事者数は約4割となっており、農業経営の多角化が進む近年は女性・高齢者の主体的な経営参画がより一層期待されている。</p> <p>担い手育成の課題として、技術習得の研修に対する支援の充実、農地確保に係る借り手と貸し手のマッチング、就農定着までの間、経営・生活資金の支援が不十分といった課題があり、意欲ある就農希望者を長期的に育成していくことが求められている。</p> <p>農地は農業生産・経営にとって不可欠な資源であり、農地情報の実態把握及び共有化、斡旋等や耕作放棄地の活用等、新規就農者や認定農業者等の担い手に対する農用地の利用集積に向けた取組強化が課題である。</p>			

1 取組の概要(Plan)

取組内容	市町村担い手育成総合支援協議会が行う認定農業者の育成、確保対策、担い手農業者の経営基盤強化のための優良農地の確保、その他施策の活用、農業法人化の推進を支援する。また協議会の活動に資するため「品目別技術体系・収益性事例」の調査を行う。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	農業経営改善計画の認定及び達成に向けた支援					県 市町村	
	優良農地の確保支援						
	技術・経営調査事業等の取組による担い手の育成・確保の推進						
担当部課	農林水産部農政経済課						

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成24年度実績				
事業区分	予算	決算見込	活動内容	備考
農村地域農政総合推進費	9,509	6,822	担い手育成総合支援協議会による認定農業者の認定、確保、優良農地の確保等経営基盤強化支援。品目別技術体系・収益性事例の実施、編集作業。【県単等】	-
活動指標名			計画値	実績値
認定農業者数(累計)			-	3,045経営体(22年度) (新規87)
推進状況	取組の効果			
順調 やや遅れ 大幅遅れ 未着手	市町村の担い手育成総合支援協議会による認定農業者の認定、確保、優良農地の確保等経営基盤強化支援を実施、新規認定農業者として87経営体が認定された。これら認定農業者の支援のための研修会開催や、農地流動化に向けた取組がされた。また品目別技術体系・収益性事例の調査を28の品目で実施した。			

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成25年度計画			
事業区分	当初予算	活動内容	備考
農村地域農政総合推進費	9,116	引き続き担い手育成総合支援協議会による認定農業者の認定、確保、優良農地の確保等経営基盤強化支援を実施、新規認定農業者の確保と育成に取り組む。認定農業者の支援のための研修会開催や、農地流動化に向けた取組も併せて実施できるよう支援する。また品目別技術体系・収益性事例の調査も継続実施する。【県単等】	-

(3) これまでの改善案の反映状況

<p>前年までと同様に、市町村巡回、説明会を通じ、担い手育成総合支援協議会の活動促進を働きかけていく。関連する政策(「人・農地プラン」)との関係の重要性を周知しながら、推進体制を整備する。また認定農業者の認定、確保、優良農地の確保や新規認定農業者の育成については、広く関係機関の協力が得られるような環境作りに取り組む。品目別技術体系・収益性事例の調査は継続実施していく。</p>

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
認定農業者数(累計)	3,045経営体 (22年度)	3,132経営体 (23年度)	3,250経営体	87経営体	237,428 経営体 (23年度)
参考データ	H24	H25	H28目標	傾向	全国の現状
-	-	-	-	-	-
状況説明	担い手農業者の確保と育成にあたっては、技術習得の指導、農地の集積と確保、経営資本の充実などの課題の解決のため、施策等を活用し、育成していくことが求められている。認定農業者制度は、こうした担い手農業者の育成と確保のための制度である。市町村は、県や関係機関の支援や協力のもと、意欲と能力のある農業者を指導育成し、認定農業者を確保してきており、これまでのところ認定農業者の確保は順調に進んでいる。				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

<p>担い手育成総合支援協議会を成す市町村など関係機関の取組により、認定農業者の確保は当初の目標を達成できる見込みにある。ただ多くの市町村では、新政策の実施に重なったこともあり、作業の停滞がみられる市町村も散見される。それぞれの市町村の事情を踏まえつつ、支援をすることが必要である。離島地域も多い中、事業の推進にあたっては効率化を図ることが難しいが、事業の進め方について検討が必要である。</p>
--

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

<p>認定農業者の確保と育成は、新政策「人・農地プラン」の見直し作業と並行し進めることが必要である。推進にあたっては効率よく推進するための事務の効率化や技術的な支援の検討が必要である。</p>
--

4 取組の改善案(Action)

<p>認定農業者の確保と育成は、農政の根幹をなす事業の一つであることから、引き続き国と連携し、推進していく。市町村においては、事務作業の効率化が今後の課題となると思われるので、そうした面からの支援を検討していく。また地域説明会、市町村巡回等を通じ、指導支援を行う。</p>
--

「主な取組」検証票

施策展開	3-(7)-工	農林漁業の担い手の育成・確保及び経営安定対策等の強化		
施策	農地の有効利用と優良農地の確保			
主な取組	耕作放棄地対策事業	実施計画 記載頁	238	
対応する 主な課題	農地は農業生産・経営にとって不可欠な資源であり、集団的に存在する農地や農業生産基盤整備事業の対象地等の農地については、優良な状態で維持・保全し、その有効利用を図る必要がある。このため、農地情報の実態把握及び共有化、幹旋等や耕作放棄地の活用等、新規就農者認定農業者等の担い手に対する農用地の利用集積に向けた取組強化が課題である。			

1 取組の概要 (Plan)

取組内容	荒廃した耕作放棄地を引き受ける農家・生産者組織、法人等が新たに農業生産活動を行うにあたり再生作業や土づくり、作付・加工・販売の試行、必要な施設の整備等の耕作放棄地を再生利用する取組を総合的に支援し、農地の確保及びその有効利用を図る。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	140ha(20%)耕作 放棄地解消面積				350ha(50%)		耕作放棄地 協議会
	耕作放棄地の再生の為の土壌改良や施設等の補完整備						
担当部課	農林水産部村づくり計画課						

2 取組の状況 (Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成24年度実績				
事業区分	予算	決算見込	活動内容	備考
耕作放棄地 再生利用緊急 対策交付金	628,082	155,527	再生作業(障害物除去、深耕、整地、土づくり等)、 営農定着、経営展開、施設等補完整備、再生利用 活動付帯事業[各省計上]	
活動指標名			計画値	実績値
耕作放棄地解消面積			140ha(20%)	218ha(31%)
推進状況	取組の効果			
順調 やや遅れ 大幅遅れ 未着手	耕作放棄地再生利用緊急対策交付金を活用した再生作業等の取組により、平成24年度 末までに218haが解消された。			

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成25年度計画			
事業区分	当初予算	活動内容	備考
耕作放棄地 再生利用緊急 対策交付金	466,072	再生作業(障害物除去、深耕、整地、土づくり等)、 営農定着、経営展開、施設等補完整備、再生利用活動付帯事業[各省計 上]	

(3) これまでの改善案の反映状況

地域耕作放棄地対策協議会に対してヒアリングを実施し、事業の適性な執行の強化を図ってきた。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
耕作放棄地解消面積(予定)	140ha(20%) (22年)	218ha (24年)	350ha(50%) (28年)	78ha	-
参考データ	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
耕作放棄地全体調査	2,693ha (21年)	2,697ha (23年)	2,696ha (24年)		395,981ha (22年)
状況説明	平成20年度より耕作放棄地の解消を進めている。平成24年までに218haの解消実績となっており、H28目標値に向けて順調に解消しているところである。				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

地域耕作放棄地協議会において、貸し手から借り手へ、農地を結びつけるため流動化を図る必要がある。

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

地域耕作放棄地協議会(地元)の話聞き課題を整理する。

4 取組の改善案(Action)

地域耕作放棄地対策協議会に対してヒアリングを実施し、課題に対応した関係機関との連携強化を図ることで、農地の流動化を促進させる。

「主な取組」検証票

施策展開	3 - (7) - 工	農林漁業の担い手の育成・確保及び経営安定対策等の強化			
施策	農地の有効利用と優良農地の確保				
主な取組	耕作放棄地解消促進事業	実施計画 記載頁	238		
対応する 主な課題	農地は農業生産・経営にとって不可欠な資源であり、集団的に存在する農地や農業生産基盤整備事業の対象地等の農地については、良好な状態で維持・保全し、その有効利用を図る必要がある。このため、農地情報の実態把握及び共有化、斡旋等や耕作放棄地の活用等、新規就農者や認定農業者等の担い手に対する農用地の利用集積に向けた取組強化が課題である。				

1 取組の概要(Plan)

取組内容	市町村、農業委員会等に対し、耕作放棄地実態把握等の取組などの耕作放棄地解消促進に対する指導・助言等を実施する。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	耕作放棄地調査の精度向上により、各市町村における耕作放棄地解消対策の効果的な取組を促進						県
	担当部課 農林水産部 農政経済課						

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成24年度実績				
事業区分	予算	決算見込	活動内容	備考
耕作放棄地 解消促進事業	213	83	耕作放棄地解消に必要な実態把握のために必要な調査精度向上等に対する、市町村・農業委員会等への指導・助言(農業委員会:38、市町:3)[県単等]	-
活動指標名			計画値	実績値
耕作放棄地全体調査の実施			-	41市町村
推進状況	取組の効果			
順調 やや遅れ 大幅遅れ 未着手	耕作放棄地の精度向上による、正確な実態把握により、各市町村における具体的対策につながっている。			

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成25年度計画			
事業区分	当初予算	活動内容	備考
耕作放棄地 解消促進事業	0	更なる調査精度向上に必要な、市町村・農業委員会等への指導・助言を実施する。(農業委員会:38、市町:3)[県単等]	-

(3) これまでの改善案の反映状況

一筆ごとの綿密な調査であるとともに、耕作放棄状況の分類による一層の実態把握が可能となってきている。

また、農地情報の集積にもつながり、幹旋等や耕作放棄地の活用等、新規就農者や認定農業者等の担い手に対する農用地の利用集積に向けた取組に活用されている。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
認定農業者数(累計)	3,045経営体 (22年度)	3,132経営体 (23年度)	3,250経営体	87経営体	237,428 経営体 (23年度)
参考データ	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
状況説明	農地法に規定された、農地を効率的利用を行う耕作者の農業利用を促進しているところであり、地域農業の担い手である認定農業者は、農業委員会等関係機関の取組により着実に確保出来ており、順調に進んでいる。よって、日々変化する耕作放棄地発生と解消などの実態把握及び情報共有により、その実効的な地域活動に対応する。				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

耕作放棄地全体調査は、全国統一の調査であり、着実に実施する必要がある。しかし、一筆調査であるため、相当の労力が必要であり、農業委員会・市町村役場の負担が大きい状況である。

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

調査の積み重ねにより、毎年、調査精度が向上しているが、新たな発生・解消により耕作放棄地状況が日々変化する中において、持続的に調査継続できるよう指導・助言が必要となる。

4 取組の改善案(Action)

調査実績が幹旋等や耕作放棄地の活用等、新規就農者や認定農業者等の担い手に対する農用地の利用集積に向けた取組に活用されるよう、農業委員会等と一体となって取組むとともに、調査方法の連携、集計方法の効率化など、農業委員会等と連携しつつ継続して最新情報の更新に指導・助言する。

「主な取組」検証票

施策展開	3-(7)-工	農林漁業の担い手の育成・確保及び経営安定対策等の強化		
施策	農地の有効利用と優良農地の確保			
主な取組	中山間地域等直接支払事業	実施計画 記載頁	238	
対応する 主な課題	農地は農業生産・経営にとって不可欠な資源であり、集団的に存在する農地や農業生産基盤整備事業の対象地等の農地については、優良な状態で維持・保全し、その有効利用を図る必要がある。このため、農地情報の実態把握及び共有化、斡旋等や耕作放棄地の活用等、新規就農者認定農業者等の担い手に対する農用地の利用集積に向けた取組強化が課題である。			

1 取組の概要 (Plan)

取組内容	農地の傾斜や、遠隔離島に起因する生産性の不利性を補填するもので、農業・農村が持つ多面的機能を守るための集落協定又は個別協定に基づき5カ年以上継続して行われる「耕作放棄地の発生防止等の活動」及び「多面的機能の確保」「集落機能の活性化」等の活動を行う農業者等に対して、補助金を交付する事業である。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	耕作放棄地発生防止等のための直接支払い交付金の交付						県 市町村
担当部課	農林水産部村づくり計画課						

2 取組の状況 (Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成24年度実績				
事業区分	予算	決算見込	活動内容	備考
中山間地域等直接支払事業	120,769	119,360	3期対策(5年間)の中間年であったため、中間年評価を行った。前半H22～H24までの、集落協定で定めた目標の見直し、後半H25、H26の対策等行った。【各省計上】	
活動指標名			計画値	実績値
耕作放棄地発生防止の対策			-	10市町村
推進状況	取組の効果			
順調 やや遅れ 大幅遅れ 未着手	ほとんどの集落における、話し合い、活動が活発化し、集落としての一体感が強まり、集落機能の回復、向上が見られる。			

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成25年度計画			
事業区分	当初予算	活動内容	備考
中山間地域等直接支払事業	120,129	条件不利のためなかなか自律出来ないでいる市町村(特に離島)に、県も交えて課題整理していく。【各省計上】	

(3) これまでの改善案の反映状況

<p>各集落で活動計画に基づき、農業機械の共同化やし新規就農者の確保、認定農業者の育成を実施し、10市町村全ての集落協定での目標を達成している。</p>
--

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
耕作放棄地解消面積(解消率)	140ha(20%) (22年)	218ha (24年)	350ha(50%) (28年)	78ha	-
参考データ	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
-	-	-	-	-	-
状況説明	<p>本事業を実施していなかった場合、現在の協定面積の中から2割程度の耕作放棄地の発生が考えられた集落が多く、その中で集落ぐるみの活動等により耕作放棄地の発生が0となっていることは、地域振興等に非常に貢献している。</p>				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

<p>過疎化が進んでいることで、集落の人離れや若年層の新規就農者の確保が困難になっている。</p>

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

<p>地元の地域資源を活かしたをイベント等で特産物をPRし、都市農村交流を図る。 例えば、名護市勝山集落のシークワサーは、全国的にも知名度が高く、「勝山シークワサーブランド」の確立も図られつつある。 特産物の良さを地元の祭りでPRすることにより、外部からの参加者に広く周知され、祭りの場でも付随製品の購入に繋がる。</p>

4 取組の改善案(Action)

<p>地域特産物のさらなる品質向上、生産性向上を図り、地元の農家と連携を図り、特産物製品のPRを図ることで、農家経営安定化につなげる。 農家経営安定化が定着出来れば、若手就農者を確保しやすい。</p>
--

「主な取組」検証票

施策展開	3-(7)-工	農林漁業の担い手の育成・確保及び経営安定対策等の強化		
施策	農地の有効利用と優良農地の確保			
主な取組	農地・水保全管理支払交付金	実施計画 記載頁	238	
対応する 主な課題	農地は農業生産・経営にとって不可欠な資源であり、集団的に存在する農地や農業生産基盤整備事業の対象地等の農地については、良好な状態で維持・保全し、その有効利用を図る必要がある。このため、農地情報の実態把握及び共有化、幹旋等や耕作放棄地の活用等、新規就農者や認定農業者等の担い手に対する農用地の利用集積に向けた取組強化が課題である。			

1 取組の概要(Plan)

取組内容	地域ぐるみでの農地・農業用施設等の定期的な点検、機能診断や補修技術等の研修等への取組を支援することで、農地等の適切な維持保全を図り、地域ぐるみでの農地の有効利用や遊休農地発生防止への取り組み及び地域住民の意識向上を培っていく。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体 県 市町村
	27市町村		→30市町村				
	施設等の長寿命化の取組支援による集落共同活動の定着促進						
担当部課	農林水産部 村づくり計画課						

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成24年度実績				
事業区分	予算	決算見込	活動内容	備考
農地・水保全管理活動支援事業	60,930	60,495	国頭村他23市町村の活動組織において、定期的な農地、農業用施設等の点検や機能診断(共同活動)や補修や更新等(向上活動)を実施。【各省計上】	-
活動指標名			計画値	実績値
施設等の長寿命化の取組支援による集落共同活動の定着促進			27市町村	24市町村
推進状況	取組の効果			
順調 やや遅れ 大幅遅れ 未着手	24市町村の対象農用地において、地域ぐるみでの積極的な農地、農業用施設等の点検、機能診断、補修や更新等を行ったことで、農地等の維持保全や農村環境の質的向上が図られ、農地の有効利用及び遊休農地発生防止につながった。			

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成25年度計画			
事業区分	当初予算	活動内容	備考
農地・水保全管理活動支援事業	62,270	国頭村他23市町村の活動組織において、地域ぐるみでの定期的な農地、農業用施設等の点検や機能診断、補修等を実施。【各省計上】	-

様式1(主な取組)

(3) これまでの改善案の反映状況

地域住民による農地、農業用施設等の点検や機能診断、また補修技術の研修を受けることで、施設等維持への意識向上が図られ、地域での共同参加が促された。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
-	-	-	-	-	-
参考データ	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
施設等の長寿命化の取組支援による 集落共同活動の定着促進	22年度 27市町村	23年度 27市町村	24年度 24市町村	↘	-
状況説明	24市町村のうち、11市町村においては基礎的な保全活動(共同活動)に加え、補修や更新等の施設の長寿命化のための活動(向上活動)が実施されたことで、農地、農業用施設等の良好な状態が維持・保全され、農地の有効利用等につながった。25年度も24市町村において基礎的な活動や長寿命化への活動等について実施予定。				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

農地・水保全管理支払交付金において、農地、農業用施設等の長寿命化を推進しており、地域ぐるみでの点検や機能診断等、基礎的な共同活動等は定着しつつある。今後は、次の段階として、地域住民による農地・農業用施設等の補修や更新などの長寿命化への取組(向上活動)を促進させる必要がでてきた。

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

施設等の長寿命化に向けて農地、施設等の補修、更新技術の向上について検討する。

4 取組の改善案(Action)

農地・水保全管理支払交付金を活用し、地域住民参加型の農地・水資源保全活動の取組を強化するとともに、第三者委員会の助言や優良事例報告会の活動事例発表などにより、地域間の情報交流の推進や維持管理意識の醸成を図り、保全管理に対する技術向上を支援する。

「主な取組」検証票

施策展開	3-(7)-工	農林漁業の担い手の育成・確保及び経営安定対策等の強化	
施策	共済制度、金融制度、価格制度の充実		
主な取組	沖縄型農業共済制度推進事業	実施計画 記載頁	238
対応する 主な課題	台風等の気象災害が多いために共済掛金負担が重く、特に園芸施設共済においては全国平均の約3倍も高くなっており、共済加入率は全国平均の67.3%に対し沖縄は15.8%と極めて低い状況にあることから、沖縄の特殊性に配慮した沖縄型の共済制度の充実・強化が必要である。		

1 取組の概要(Plan)

取組内容	台風等の影響により共済掛金が高く、農業共済への加入率が低迷しているため、農業共済組合の加入促進支援事業を支援することにより共済加入率等を改善する。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体 県 沖縄県農業 共済組合
	50% 加入率				70%		
	農業共済加入促進の支援						
担当部課	農林水産部 糖業農産課						

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成24年度実績				
事業区分	予算	決算見込	活動内容	備考
沖縄型農業共済制度推進事業	130,425	120,790	事業説明会の開催や事業周知パンフレット配布等により共済加入促進に取組み、共済加入率の向上に努めた。畑作物共済及び園芸施設共済加入による農家への農業資材購入の支援等を行った。〔一括交付金(ソフト)〕	-
	活動指標名		計画値	実績値
	農業共済加入率		畑作物共済:50% 園芸施設共済:50%	畑作物共済:48.7% 園芸施設共済:19.1%
	-		-	-
推進状況	取組の効果			
順調 やや遅れ 大幅遅れ 未着手	事業説明会の開催や事業周知パンフレット配布、農家への農業資材購入支援等により加入率は改善している。 一方、園芸施設共済においては、生産組合等団体を通じた効果的な事業周知等への取組みが十分でなく計画を達成できなかった。			

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成25年度計画			
事業区分	当初予算	活動内容	備考
沖縄型農業共済制度推進事業	179,383	組合員が共済目的に使用する営農資材等の購入経費の一部支援。 共済部長(連絡員)や生産部会等の共済加入推進活動経費を支援。 共済部長等の組合員に対する損害防止技術の指導経費を支援。 地理情報システムを活用した園芸施設及びさとうきび耕地の台帳整備を支援。 農業共済事業の普及啓発、損害防止技術向上のための講習会等の開催、パンフレット作成等に必要経費を支援。〔一括交付金(ソフト)〕	-

(3) これまでの改善案の反映状況

農家への資材購入経費の一部支援等により加入が促進され、共済加入率の改善に繋がっている。
 今年度も農家への支援による加入促進と、生産組合等を通じた効率的な事業周知に取組み、共済加入率の改善を図る。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
農業共済加入率	畑作物共済:39.0% 園芸施設共済:15.8% (22年)	畑作物共済:48.7% 園芸施設共済:19.1% (24年)	70%	↗	畑作物共済:68.4% 園芸施設共済:67.3% (22年)
参考データ	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
農業共済加入率	畑作物共済:39.0% 園芸施設共済:15.8% (22年)	畑作物共済:38.5% 園芸施設共済:16.8% (23年)	畑作物共済:48.7% 園芸施設共済:19.1% (24年)	↗	-
状況説明	畑作物共済、園芸施設共済ともに共済加入率は改善傾向である。 農業共済加入率が向上したことにより、保険母集団の確保が図られ、危険分散に繋がった。				

3 取組の検証 (Check)

(1) 推進上の留意点 (内部要因、外部環境など)

園芸施設生産組合等団体を通じた効果的な事業周知等への取組みが十分ではなかった。
 農業共済組合の園芸施設共済勘定は、過去の台風被害による支払共済金の増大により、多額の不足金を抱えている。

(2) 改善余地の検証 (取組の効果の更なる向上の視点)

園芸施設生産組合等を活用した事業周知への取組みを強化することが必要である。
 農業共済組合の事業収支改善は、本県における共済事業の継続にとって重要であるため、農業共済組合の事業収支経緯に注視を要する。

4 取組の改善案 (Action)

戸別訪問等により未加入農家に対する加入促進に取組む。
 園芸施設生産組合等団体を通じた効果的な事業周知等を実施する。
 事業実施主体による効率的な事業実施を促進するとともに、県内の農業共済制度の安定化のため適正な事業運営について検討する。

「主な取組」検証票

施策展開	3-(7)-工	農林漁業の担い手の育成・確保及び経営安定対策等の強化
施策	農林漁業の担い手の育成・確保及び経営安定対策等の強化	
主な取組	漁業共済基盤整備事業	実施計画 記載頁 238
対応する 主な課題	台風等の気象災害が多いため共済掛金負担が重く、特に園芸施設共済においては全国平均の約3倍も高くなっており、共済加入率は全国平均の67.3%に対し沖縄は15.8%と極めて低い状況にあることから、沖縄の特殊性に配慮した沖縄型の共済制度の充実・強化が必要である。	

1 取組の概要 (Plan)

取組内容	漁業者への共済制度を充実させることで漁業経営安定に資する。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体 県
	加入率30%			→	50%		
	漁業共済制度の普及促進						
担当部課	農林水産部水産課						

2 取組の状況 (Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成24年度実績				
事業区分	予算	決算見込	活動内容	備考
漁業共済基盤整備事業費	123	111	漁業者への共済制度を充実させることで漁業経営安定に資する。【県単等】	-
活動指標名			計画値	実績値
漁業共済加入率			30%	33.1%
推進状況	取組の効果			
順調 やや遅れ 大幅遅れ 未着手	くるまえば養殖業が共済対象となる等制度の充実により、漁業共済加入率は微増した。漁業経営の安定に資することが出来た。			

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成25年度計画			
事業区分	当初予算	活動内容	備考
漁業共済基盤整備事業費	123	漁業者への共済制度を充実させることで漁業経営安定に資する。【県単等】	-

(3) これまでの改善案の反映状況

漁業共済加入率向上へ向けて、漁業者へ共済制度の周知をしていく。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
——	——	——	——	——	——
参考データ	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
——	——	——	——		——
状況説明	共済加入率は増加しており課題解決に向け成果は見られるが、目標値および全国平均値とは乖離がある。				

3 取組の検証 (Check)

(1) 推進上の留意点 (内部要因、外部環境など)

漁業者への共済制度の周知が不足している。また、契約金額が高く中小漁業者では加入しにくい面がある。

(2) 改善余地の検証 (取組の効果の更なる向上の視点)

共済制度のメリット、制度等を周知徹底する。

4 取組の改善案 (Action)

一人でも多くの漁業者が共済に加入することにより、危険分散の範囲を広げ、漁業共済事業が安定的に運営されるため、漁業者等が集まる会合などでの周知活動を行うことで加入率の向上を目指す。

「主な取組」検証票

施策展開	3 - (7) - 工	農林漁業の担い手の育成・確保及び経営安定対策等の強化		
施策	共済制度、金融制度、価格制度の充実			
主な取組	農業近代化資金等利子補給事業	実施計画 記載頁	238	
対応する 主な課題	台風等の気象災害が多いため共済掛金負担が重く、特に園芸施設共済においては全国平均の約3倍も高くなっており、共済加入率は全国平均の67.3%に対し沖縄は15.8%と極めて低い状況にあることから、沖縄の特殊性に配慮した沖縄型の共済制度の充実・強化が必要である。			

1 取組の概要 (Plan)

取組内容	農業者が、系統金融機関が融資する農業近代化資金を借入れた場合に、農業者の金利負担を軽減するため、農協等融資機関に対し県が利子補給を行う。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	農業近代化資金等の借入農業者への利子補給						県 農協等融資 機関
担当部課	農林水産部農政経済課						

2 取組の状況 (Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成24年度実績				
事業区分	予算	決算見込	活動内容	備考
農業近代化資金等利子補給事業	21,648	16,333	農業近代化資金利子補給認定件数は、22件(263,723千円)となっている。【県単等】	—
活動指標名			計画値	実績値
融資機関への利子補給補助金の交付			-	15,475千円
推進状況	取組の効果			
順調 やや遅れ 大幅遅れ 未着手	農業資本の整備が進むことにより、生産体系の機械化・近代化に資することができている。また、利子補給による金利負担軽減により、農業者の経営の安定にも資することができている。			

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成25年度計画			
事業区分	当初予算	活動内容	備考
農業近代化資金等利子補給事業	18,870	農業者の設備投資状況に応じて事業を実施する。【県単等】	—

(3) これまでの改善案の反映状況

円滑な資金活用の推進のため、農協等融資機関・各関連機関との連絡会議を行い連携強化を図ったほか、県ホームページの改修に併せ、関連ホームページを整理した。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
認定農業者数(累計)	3,045経営体 (22年度)	3,132経営体 (23年度)	3,250経営体	87経営体	237,428 経営体 (23年度)
参考データ	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
—	—	—	—	—	—
状況説明	地域の農業の担い手である認定農業者は、市町村等関係機関の取組により着実に確保出来ており、順調に進んでいる。認定農業者の資金活用時には優遇措置があるため、認定農業者の増加は資金活用の増加につながると考える。				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

農業情勢は、高齢化・後継者不足による農業就業人口の減少、耕作放棄地の増加等、農業を取り巻く環境は厳しい状況が続いている。また、農業の特性上、自然環境の影響を受けやすく台風襲来の頻度により資金需要が変化する。

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

円滑な資金活用の推進のため、農協等融資機関の他、各関連機関との連携をさらに強化する必要がある。

4 取組の改善案(Action)

円滑な資金活用の推進のため、農協等融資機関の他、各関連機関との連絡・調整会議を行い、連携を強化する。また、農家の相談窓口となっている市町村に対する説明会等を開催し資金利用者の利便性の強化を図る。

「主な取組」検証票

施策展開	3 - (7) - エ	農林漁業の担い手の育成・確保及び経営安定対策等の強化		
施策	共済制度、金融制度、価格制度の充実			
主な取組	農業改良資金特別会計繰出金	実施計画 記載頁	238	
対応する 主な課題	担い手育成の課題として、技術習得の研修に対する支援の充実、農地確保に係る借り手と貸し手のマッチング、就農定着までの間、経営・生活資金の支援が不十分といった課題があり、意欲ある就農希望者を長期的に育成していくことが求められている。			

1 取組の概要(Plan)

取組内容	就農支援資金は、将来、効率的かつ安定的農業経営の担い手を育成するため、知事より就農計画の認定を受けた青年及び中高年齢者に対して貸し付けを行うものである。この貸付事業にかかる取扱事務費は全額県の負担とされているため、一般会計からの繰り入れを行う。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	就農支援資金貸付事務費への繰出金						県
担当部課	農林水産部農政経済課						

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成24年度実績				
事業区分	予算	決算見込	活動内容	備考
一般会計繰入金(営農支援課)	625	401	就農支援資金の貸付及び償還実績に係る取扱事務費を一般会計から繰入れた。【県単等】	—
活動指標名			計画値	実績値
就農支援資金貸付件数			-	6件
推進状況	取組の効果			
順調 やや遅れ 大幅遅れ 未着手	新規就農者への経営安定対策として初期投資に対する負担を軽減し、新規就農者の育成・確保に資することが出来ている。			

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成25年度計画				
事業区分	当初予算	活動内容		備考
一般会計繰入金(営農支援課)	574	就農支援資金の貸付及び償還実績に係る取扱事務費を一般会計から繰入れる。【県単等】		—

(3) これまでの改善案の反映状況

一般会計からの繰入抑制について、引続き取組む必要がある。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
—	—	—	—	—	—
参考データ	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
就農支援資金貸付件数 (施設等資金 累計)	36件 (22年)	40件 (23年)	46件 (24年)	↗	—

状況説明

新規就農者の育成・確保に資するため、就農支援資金貸付支援をおこなっている。近年、新規就農者が増加傾向であり、貸付件数も増加してきている。

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

信用力や担保力が比較的弱い新規就農者にとって利用しやすい制度となっていますが、近年は、資材の高騰や景気低迷等により設備投資を抑制する傾向にあり、貸付額が低下傾向にあります。

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

円滑な資金活用の推進のため、農協等融資機関の他、各関連機関との連携をさらに強化する必要がある。

4 取組の改善案(Action)

円滑な資金活用の推進のため、農協等融資機関の他、各関連機関との連携を強化する。また、未収金の発生防止及び一般会計からの繰入れを抑制する。

「主な取組」検証票

施策展開	3 - (7) - 工	農林漁業の担い手の育成・確保及び経営安定対策等の強化	
施策	共済制度、金融制度、価格制度の充実		
主な取組	開発公庫受託事業調査事業費	実施計画 記載頁	238
対応する 主な課題	台風等の気象災害が多いために共済掛金負担が重く、特に園芸施設共済においては全国平均の約3倍も高くなっており、共済加入率は全国平均の67.3%に対し沖縄は15.8%と極めて低い状況にあることから、沖縄の特殊性に配慮した沖縄型の共済制度の充実・強化が必要である。		

1 取組の概要 (Plan)

取組内容	沖縄公庫資金の貸付対象者の承認等に係る調査指導・関係機関との調整及び需要動向調査等を行う。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	スーパーL資金等の公庫資金の農家への普及啓発、資金計画作成支援、営農経営支援等						県
担当部課	農林水産部農政経済課						

2 取組の状況 (Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成24年度実績				
事業区分	予算	決算見込	活動内容	備考
開発公庫受託調査事業	7,125	4,739	沖縄公庫資金の貸付対象者の承認等に係る調査指導・関係機関との調整及び需要動向調査等を行う。【県単等】	—
活動指標名			計画値	実績値
スーパーL資金認定件数			-	21件
推進状況	取組の効果			
順調 やや遅れ 大幅遅れ 未着手	公庫資金の活用の際必要となる、技術的審査・助言等を行うことにより(金融審査は公庫が行う)、資金利用者の経営改善に資することができている。			

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成25年度計画			
事業区分	当初予算	活動内容	備考
開発公庫受託調査事業	7,125	沖縄公庫資金の貸付対象者の承認等に係る調査指導・関係機関との調整及び需要動向調査を行う。【県単等】	—

(3) これまでの改善案の反映状況

円滑な資金活用の推進のため、公庫・各関連機関との連絡会議を行い連携強化を図ったほか、資金関連パンフレット等を作成し、資金利用者への情報提供を行っている。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
認定農業者数(累計)	3,045経営体 (22年度)	3,132経営体 (23年度)	3,250経営体	87経営体	237,428 経営体 (23年度)
参考データ	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
-	-	-	-	-	-
状況説明	沖縄公庫資金の貸付対象者は認定農業者に限定されており、当取組により、公庫資金の内容の周知徹底、円滑な推進が図られ、貸付件数の増加(=認定農業者の増加)に繋がる。また、地域の農業の担い手である認定農業者は、市町村等関係機関の取組により着実に確保出来ており、順調に進んでいる。認定農業者の増加は、農家の意識改革、負債整理や経営安定等に繋がる。				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

資金の活用状況については外的要因(国の制度改正・台風等自然災害)及び内的要因(農業者の経営状況)等により、変動することがあるため、急激な変化を求めるような事業ではない。

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

資金活用者の円滑な手続きを行うため、より綿密な関連機関との連絡・調整が必要である。

4 取組の改善案(Action)

円滑な資金活用の推進のため、農協等融資機関の他、各関連機関との連携を強化する。また、農家の相談窓口となっている市町村に対する説明会等を開催し、資金利用者の利便性の強化を図る。

「主な取組」検証票

施策展開	3 - (7) - 工	農林漁業の担い手の育成・確保及び経営安定対策等の強化		
施策	共済制度、金融制度、価格制度の充実			
主な取組	農業経営基盤強化等利子助成事業	実施計画 記載頁	239	
対応する 主な課題	台風等の気象災害が多いために共済掛金負担が重く、特に園芸施設共済においては全国平均の約3倍も高くなっており、共済加入率は全国平均の67.3%に対し沖縄は15.8%と極めて低い状況にあることから、沖縄の特殊性に配慮した沖縄型の共済制度の充実・強化が必要である。			

1 取組の概要 (Plan)

取組内容	農業経営基盤強化資金(スーパーL資金)を借入れた認定農業者の金利負担を軽減するために、市町村が行う利子助成に対して県が補助金を交付する。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	スーパーL資金等の借入農業者への利子助成						県・市町村
担当部課	農林水産部農政経済課						

2 取組の状況 (Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成24年度実績				
事業区分	予算	決算見込	活動内容	備考
農業経営基盤強化等利子助成事業	8,457	6,558	農業経営基盤強化資金(スーパーL資金)を借りた認定農業者の金利負担を軽減するために、市町村が行う利子助成に対して、県が市町村へ補助金を交付する。【県単等】	-
活動指標名			計画値	実績値
市町村への補助金の交付			-	6,553千円
推進状況	取組の効果			
順調 やや遅れ 大幅遅れ 未着手	スーパーL資金を借り受けた農業者の金利負担軽減により、農業者の資金活用の推進が図られている。			

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成25年度計画			
事業区分	当初予算	活動内容	備考
農業経営基盤強化等利子助成事業	8,451	平成23年度以前までに借入れた資金について引き続き市町村と県で利子助成を行う。【県単等】	-

(3) これまでの改善案の反映状況

平成24年度以降は、「人・農地プラン」と関連し、「地域の中心的な担い手として認定された場合」に国が貸付当初5年間の利子を全額助成する方式となった。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
認定農業者数(累計)	3,045経営体 (22年度)	3,132経営体 (23年度)	3,250経営体	87経営体	237,428 経営体 (23年度)
参考データ	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
-	-	-	-	-	-
状況説明	沖縄公庫資金(スーパーL資金)の貸付対象者は認定農業者に限定されており、当取組により、農家の金利負担の軽減、また貸付件数の増加(=認定農業者の増加)に繋がる。また、地域の農業の担い手である認定農業者は、市町村等関係機関の取組により着実に確保出来ており、順調に進んでいる。認定農業者の増加は、農家の意識改革に繋がる。				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

平成24年度以降の資金借入については、市町村の策定する「人・農地プラン」に「中心的経営体として位置づけられた(見込み含む)農業者」に対する利子助成を行うとして制度が改正され、全額国庫負担となった為、県と市町村の財政負担については平成23年度以前までの資金借受者が対象となっている。事務処理上の留意点としては、利子助成の申請等の時期が年度末に集中しているため、円滑な期限内の事務処理が必要となってくる。

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

資金活用者の円滑な償還及び、申請手続きの適正化が事業の円滑な推進に不可欠である。

4 取組の改善案(Action)

資金活用者の円滑な償還及び、申請手続きの適正化の推進のため、事業実施市町村に対する説明会等、または、県主催である「農業制度資金の説明会」等で事業の周知徹底を行う。

「主な取組」検証票

施策展開	3 - (7) - 工	農林漁業の担い手の育成・確保及び経営安定対策等の強化		
施策	共済制度、金融制度、価格制度の充実			
主な取組	農業災害対策特別資金利子補給事業	実施計画 記載頁	239	
対応する 主な課題	台風等の気象災害が多いために共済掛金負担が重く、特に園芸施設共済においては全国平均の約3倍も高くなっており、共済加入率は全国平均の67.3%に対し沖縄は15.8%と極めて低い状況にあることから、沖縄の特殊性に配慮した沖縄型の共済制度の充実・強化が必要である。			

1 取組の概要 (Plan)

取組内容	台風等の気象災害による被災農業者が、沖縄公庫が融資する農林漁業セーフティネット資金を借入れた際の利子負担を軽減するため、予算の範囲内で市町村と県で利子助成を行う。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	自作農維持資金等の借入農業者への利子補給						県・市町村
担当部課	農林水産部農政経済課						

2 取組の状況 (Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成24年度実績				
事業区分	予算	決算見込	活動内容	備考
農業災害対策特別資金利子補給事業	14,800	9,373	農業災害制度資金を借入れた被災農業者の金利負担を軽減するため、市町村が行う利子助成事業に対し、県が市町村が行う利子助成額の1/2を補助金として交付する。24年度認定実績5市町村。【県単等】	-
活動指標名			計画値	実績値
市町村への補助金の交付			-	9,373千円
推進状況	取組の効果			
順調 やや遅れ 大幅遅れ 未着手	災害時の施設復旧・経営安定化に必要な災害関連制度資金の金利負担を軽減することにより、被災農家の経営の安定化に資することができている。			

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成25年度計画			
事業区分	当初予算	活動内容	備考
農業災害対策特別資金利子補給事業	12,876	気象災害による一地域の被害額が概ね10億円を越えた場合に、市町村が実施する利子助成に対し、予算の範囲内で県は市町村に補助金を交付する。【県単等】	-

(3) これまでの改善案の反映状況

大規模災害発生時に事業を実施する必要があるため、その対応に向けては市町村と緊密に連携し予算措置を行っている。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
認定農業者数(累計)	3,045経営体 (22年度)	3,132経営体 (23年度)	3,250経営体	87経営体	237,428 経営体 (23年度)
参考データ	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
-	-	-	-	-	-
状況説明	担い手としての認定農業者を増加させるため、大規模災害等の緊急時には被災農家の経営の安定化を図る必要がある。当該取り組みにより被災農家が安心して経営の再建を図ることが可能と考える。				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

気象災害の被害地域指定は、一地域における被害額が概ね10億円を超える場合に県が指定することになっている。それ故に一部の市町村においては、全てにおいて県からの指示待ちの姿勢が窺える。

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

台風等の気象災害に備える予算確保が必要である。

4 取組の改善案(Action)

大規模災害の発生時に迅速な対応を行うため、事業実施市町村への周知徹底及び予算確保の取り組みを進めるほか、各媒体を通じたPRによる、被災農家への周知を行う。

「主な取組」検証票

施策展開	3 - (7) - 工	農林漁業の担い手の育成・確保及び経営安定対策等の強化	
施策	共済制度、金融制度、価格制度の充実		
主な取組	農協系統指導事業費	実施計画 記載頁	239
対応する 主な課題	台風等の気象災害が多いため共済掛金負担が重く、特に園芸施設共済においては全国平均の約3倍も高くなっており、共済加入率は全国平均の67.3%に対し沖縄は15.8%と極めて低い状況にあることから、沖縄の特殊性に配慮した沖縄型の共済制度の充実・強化が必要である。		

1 取組の概要 (Plan)

取組内容	農林水産総務課協同組合検査班が実施する要請検査及び常例検査で指摘された事項について、改善状況等を確認すると共に、事務指導を行う。また、各農業協同組合の決算状況をヒアリングし、経営状況を把握する。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	農業協同組合の健全な発展に向けた支援						県
担当部課	農林水産部農政経済課						

2 取組の状況 (Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成24年度実績				
事業区分	予算	決算見込	活動内容	備考
農協系統指導事業費	388	342	上記協同組合検査班が実施した検査指摘事項の改善状況等について、JAおきなわ本店及び7支店並びに専門農協のヒアリングを実施した。また、各農業協同組合の決算状況のヒアリングを実施した。【県単等】	-
活動指標名			計画値	実績値
農業協同組合等へのヒアリング調査の実施			-	9件
推進状況	取組の効果			
順調 やや遅れ 大幅遅れ 未着手	各団体の事業運営が、農業協同組合法等関係法令に基づき適切に行われているか調査を行っている。			

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成25年度計画			
事業区分	当初予算	活動内容	備考
農協系統指導事業費	579	平成24年度に協同組合検査班が検査したJA本店及び9支店について、検査指摘事項の改善状況等ヒアリングを実施する。また、各農業協同組合の平成24年度決算状況のヒアリングを実施する。【県単等】	-

(3) これまでの改善案の反映状況

各団体の状況を把握するため関係課と連携強化を図っている。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
認定農業者数(累計)	3,045経営体 (22年度)	3,132経営体 (23年度)	3,250経営体	87経営体	237,428 経営体 (23年度)
参考データ	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
-	-	-	-	-	-

状況説明 地域の農業の担い手である認定農業者は、市町村等関係機関の取組により着実に確保出来ており、順調に進んでいる。
認定農業者の増加は、農業経営の向上を図る意識改革のある農業者であり、各種農業制度の取組みにも積極的になることを期待されている。

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

農業情勢は、高齢化・後継者不足による農業就業人口の減少、耕作放棄地の増加等、農業を取り巻く環境は厳しい状況が続いている。
このことから、農業協同組合の組合員数が年々減少している。

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

農業協同組合は、農業者の協同組織として成立されたものであり、組合員が行う農業の生産性の向上に向けた組合の経営姿勢となっているか、関係機関との連携を図り指導を行う必要がある。

4 取組の改善案(Action)

各農業協同組合が行う事業運営は、組合員である農業者の生産性の向上に役立っているものなのか、農業協同組合法、定款及びその他法令等に基づく事業となっているのか、関係機関との連携の下に指導を行う必要がある。

「主な取組」検証票

施策展開	3-(7)-工	農林漁業の担い手の育成・確保及び経営安定対策等の強化	
施策	共済制度、金融制度、価格制度の充実		
主な取組	林業改善資金貸付事業	実施計画 記載頁	239
対応する 主な課題	林業・木材産業を取り巻く環境は、長期にわたる木材価格の低迷、県外産木材需要の増大など厳しさを増しており、林業事業者の雇用形態も不安定な状況にある。このため、林業事業体に対して新たな生産方式の導入など、経営の改善を促進するほか、労働環境を整備するなど担い手育成を図っていく必要がある。		

1 取組の概要(Plan)

取組内容	林業及び木材産業の健全な発展を一体的に推進することを目的として、林業者・木材産業従事者が経営の改善等に必要な設備を導入する先駆的な取組に対して、県が中・短期の資金を無利子で貸し付けを行っている。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	経営指導・助言、特用林産栽培指導等の実施						県
担当部課	農林水産部森林緑地課						

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成24年度実績				
事業区分	予算	決算見込	活動内容	備考
林業・木材改善資金貸付事業	15000	8627	新たにきのこ生産に参入する新規参入者2名に対して、施設造成資金として計8627千円の貸付を行った。【県単等】	-
活動指標名			計画値	実績値
-			-	-
推進状況	取組の効果			
順調 やや遅れ 大幅遅れ 未着手	林業・木材産業改善資金の貸し付けを行ったことにより、しいたけ等の県産きのこ生産量の拡大を図ることができた。			

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成25年度計画			
事業区分	当初予算	活動内容	備考
林業・木材改善資金貸し付け事業	15,000	林業・木材産業に関して新規参入または新たな生産等を行う者に対して貸付を行い支援する。【県単等】	-

(3) これまでの改善案の反映状況

林業・木材産業事業者等に対し、制度についての認知度を高めるために普及・啓発を行うとともに、事前調査を強化して適正な貸付を行っている。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
—	—	—	—	—	—
参考データ	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
林業・木材産業改善資金貸付件数	0件 (H22年)	1件 (H23年)	2件 (H24年)		—
状況説明	近年の景気低迷の影響もあり、貸付はほぼ横ばいの状況である。				

3 取組の検証 (Check)

(1) 推進上の留意点 (内部要因、外部環境など)

・事前の事業計画の審査を十分に行い、無理のない償還計画を作成させる必要がある。

(2) 改善余地の検証 (取組の効果の更なる向上の視点)

・林業・木材産業改善資金貸付後についても、債務者に対する生産及び経営等についての助言・指導の強化を行う必要がある。

4 取組の改善案 (Action)

・林業普及指導員と連携し、債務者に対する生産及び経営等の指導・助言、情報の提供を行うことにより、適正な償還が行われるよう努める。

「主な取組」検証票

施策展開	3 - (7) - 工	農林漁業の担い手の育成・確保及び経営安定対策等の強化		
施策	共済制度、金融制度、価格制度の充実			
主な取組	水産業協同組合指導事業	実施計画 記載頁	239	
対応する 主な課題	漁業従事者の就業者数は昭和48年の6,940人から平成20年の3,929人と大きく減少しており、うち60歳以上の男性就業者数は全体の32.1%を占めている。持続可能な水産業の振興と漁村の活性化を進めるためには、担い手を確保し、儲かる漁業による経営安定化対策を強化していく必要がある。			

1 取組の概要 (Plan)

取組内容	水産業協同組合法に基づく適正な漁協運営がなされるよう、漁協に対して指導をおこなう。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
							県
	漁業協同組合の組織強化対策						
担当部課	農林水産部水産課						

2 取組の状況 (Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成24年度実績				
事業区分	予算	決算見込	活動内容	備考
水産業協同組合指導助成費	480	480	水産業協同組合法に基づく適正な漁協運営がなされるよう、常例検査により指摘を受けた漁協に対して指導をおこなった。【県単等】	-
活動指標名			計画値	実績値
漁業協同組合の組織強化対策 指導件数 (対象漁協数)			-	8件
-			-	-
推進状況	取組の効果			
順調 やや遅れ 大幅遅れ 未着手	1漁協当たりの常例検査による指摘事項の件数は減ってきているものの、未だいくつかの漁協においては水産業協同組合法に対する理解がなされていない。			

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成25年度計画			
事業区分	当初予算	活動内容	備考
水産業協同組合指導助成費	-	水産業協同組合法に基づく適正な漁協運営がなされるよう、常例検査で指摘を受けた漁協に対して指導をおこなう。【県単等】	-

(3) これまでの改善案の反映状況

各漁協に対し、説明等を開催する等して、水産業協同組合法の理解を深める。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
-	-	-	-	-	-
参考データ	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
1漁協当たりの常例検査による指摘事項の件数	30.33件 (平成20年度)	20.78件 (平成24年度)	-	↘	-
状況説明	水産業協同組合法第123条第4項により県は漁業協同組合に対する常例検査を行う義務を負っている。 ・常例検査の指摘をうけて、県は当該漁協に対して水産業協同組合法に基づく適正な漁協運営がなされるよう、指導をおこなっている。 ・平成20年度来、指導文書の送付、説明会等の開催、巡回指導等により課題解決に向けた取組を図ってきた ・基準値には平成20年度に行った常例検査による1漁協当たりの指摘事項の件数(平均)を記入した。 ・現状値には平成24年度に行った常例検査による1漁協当たりの指摘事項の件数(平均)を記入した。				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

1漁協当たりの常例検査による指摘事項の件数は減ってきているものの、未だいくつかの漁協においては水産業協同組合法に対する理解がなされていない。

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

各漁協に対し、適切な指導をおこなうために、担当職員の指導力の向上を図る。

4 取組の改善案(Action)

各漁協に対し、説明等を開催する等して、水産業協同組合法の理解を深める。
昨年度は説明会を1回開催した。今年度は2回以上説明会を開催する。

「主な取組」検証票

施策展開	3 - (7) - エ	農林漁業の担い手の育成・確保及び経営安定対策等の強化	
施策	共済制度、金融制度、価格制度の充実		
主な取組	沿岸漁業改善資金貸付事業	実施計画 記載頁	239
対応する 主な課題	漁業従事者の就業者数は昭和48年の6,940人から平成20年の3,929人と大きく減少しており、うち60歳以上の男性就業者数は全体の32.1%を占めている。持続可能な水産業の振興と漁村の活性化を進めるためには、担い手を確保し、儲かる漁業による経営安定化対策を強化していく必要がある。		

1 取組の概要 (Plan)

取組内容	沿岸漁業従事者等が経営・生活を改善していくことを積極的に助長するための無利子貸付。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
							県
	沿岸漁業者等が行う機器整備等に対する無利子融資						
担当部課	農林水産部水産課						

2 取組の状況 (Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成24年度実績				
事業区分	予算	決算見込	活動内容	備考
沿岸漁業改善資金貸付事務費	26,000	25,861	沿岸漁業従事者等が自主的にその経営・生活を改善していくことを積極的に助長するため、沿岸漁業経営の健全な発展や漁業技術の向上を図るために要する経費、青年漁業者が近代的な経営方法を習得するのに必要な資金を無利子で貸付けを行う。【県単等】	-
活動指標名			計画値	実績値
沿岸漁業改善資金貸付金額			-	25,861
沿岸漁業改善資金貸付件数			-	7件
推進状況	取組の効果			
順調 やや遅れ 大幅遅れ 未着手	沿岸漁業改善資金貸付金額・件数ともに予算額、予算積算の件数に近い結果となった。その効果は漁業者が自主的に近代的な漁業経営へ改善していくことや漁業者の担い手に繋がった。			

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成25年度計画			
事業区分	当初予算	活動内容	備考
沿岸漁業改善資金貸付事務費	70,000	沿岸漁業従事者等が自主的にその経営・生活を改善していくことを積極的に助長するため、沿岸漁業経営の健全な発展や漁業技術の向上を図るために要する経費、青年漁業者が近代的な経営方法を習得するのに必要な資金を無利子で貸付けを行う。【県単等】	-

(3) これまでの改善案の反映状況

貸付向上に向けた制度の周知及び啓発を行う。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
-	-	-	-	-	-
参考データ	実績			傾向	全国の現状
沿岸漁業改善資金貸付件数	1 (H22年)	5 (H23年)	7 (H24年)	↗	-
状況説明	漁業者の減少や魚価低迷等による経営不振により、近年、新たな設備投資を控える傾向にある中、平成24年度の実績である7件は良い成果である。 経営不振等への課題解決に向けては、今後は貸付向上に向けた制度の周知及び啓発を行うとともに、どのように漁業経営の改善が図られたのかを借受者より改善状況を把握し、検証する必要がある。				

3 取組の検証 (Check)

(1) 推進上の留意点 (内部要因、外部環境など)

漁業者の減少や魚価低迷等による経営不振により、新たな設備投資を控える現状がある。そのため、漁業経営の改善を助長していくにあたり、どのように漁業経営の改善が図られたのかを借受者より改善状況を把握し、検証する必要がある。

(2) 改善余地の検証 (取組の効果の更なる向上の視点)

漁業経営の改善状況の調査を実施し、検証した結果を参考に経営改善等に結びつくような貸付けを行っていく。

4 取組の改善案 (Action)

漁業者が当該制度を活用できるよう貸付向上に向けた制度の周知、啓発を図るとともに、漁業経営の改善状況を検証し、経営改善等に結びつく貸付けを行っていく。

「主な取組」検証票

施策展開	3-(7)-工	農林漁業の担い手の育成・確保及び経営安定対策等の強化	
施策	農林漁業の担い手の育成・確保及び経営安定対策等の強化		
主な取組	水産金融対策事業	実施計画 記載頁	238
対応する 主な課題	台風等の気象災害が多いため共済掛金負担が重く、特に園芸施設共済においては全国平均の約3倍も高くなっており、共済加入率は全国平均の67.3%に対し沖縄は15.8%と極めて低い状況にあることから、沖縄の特殊性に配慮した沖縄型の共済制度の充実・強化が必要である。		

1 取組の概要 (Plan)

取組内容	漁業者への金融制度を充実させることで漁業経営安定を図る。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	漁業者等が機器整備等を行う漁業近代化資金等に対する利子補給						県
担当部課	農林水産部水産課						

2 取組の状況 (Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成24年度実績				
事業区分	予算	決算見込	活動内容	備考
水産金融 対策費	8,620	7,437	漁業系統資金の活用により、漁業者の資本装備の高度化及び経営の近代化を図ることを目的として、県が金融機関に対し利子補給を行う。【県単等】	-
活動指標名			計画値	実績値
漁業近代化資金融資金額(新規)			38,400千円	22,950千円
漁業近代化資金融資利子補給件数(新規)			7件	3件
推進状況	取組の効果			
順調 やや遅れ 大幅遅れ 未着手	漁業経営緊急支援資金利子補給金及び漁業近代化資金利子補給金ともに、ほぼ計画通り執行することで漁業経営の安定化に資することが出来た。			

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成25年度計画			
事業区分	当初予算	活動内容	備考
水産金融 対策費	7,825	漁業者への金融制度を充実させることで漁業経営安定を図る。【県単等】	-

(3) これまでの改善案の反映状況

計画値の融資額に近づけるように、漁業者への迅速な融資を行う。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
—	—	—	—	—	—
参考データ	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
漁業近代化資金利子補給件数	2件 (H22年)	2件 (H23年)	3件 (H24年)		—
状況説明	利子補給件数は近年減少してきており、これは漁業者の経営状況が安定してきている現われだと考えられる。しかし、融資希望者への迅速な融資及び利子負担の軽減を継続して行い、更なる漁業経営の安定化へつなげていく必要がある。				

3 取組の検証 (Check)

(1) 推進上の留意点 (内部要因、外部環境など)

近年の魚価の低迷や漁獲量の低下により漁業経営は厳しい状況にある。その状況改善のための金融制度であるため、漁業者への迅速な融資が最重要課題である。

(2) 改善余地の検証 (取組の効果の更なる向上の視点)

漁業者への融資実行をスムーズにするため、書類審査等を速やかに行う。

4 取組の改善案 (Action)

漁業者への迅速な融資を実行するため、金融機関及び関係漁協等と連携・連絡を密にする。また、漁業者が低利で借りやすい融資制度を活用できるように、周知活動を行う。それにより、確実な返済を実行できる融資制度を漁業者が選択できる。

「主な取組」検証票

施策展開	3-(7)-工	農林漁業の担い手の育成・確保及び経営安定対策等の強化
施策	共済制度、金融制度、価格制度の充実	
主な取組	野菜価格安定対策事業	実施計画記載頁 239
対応する主な課題	園芸品目は、気象要因の変化等による供給量の増減などによって、価格の変動や消費に大きく影響を及ぼすため、価格安定対策や生産農家の経営安定対策等の施策を展開し、生産者の所得の安定を図っていく必要がある。	

1 取組の概要 (Plan)

取組内容	あらかじめ資金造成を行い、市場に出荷された野菜の価格が著しく低落した場合に、価格差補給金を交付することにより、野菜価格の安定・消費者への安定供給・生産者の経営安定を図る。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体 (社)沖縄県園芸農業振興基金協会
	79% 出荷計画数量達成率			→	100%		
	野菜の価格差補給の交付等						
担当部課	農林水産部 園芸振興課						

2 取組の状況 (Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成24年度実績				
事業区分	予算	決算見込	活動内容	備考
野菜価格安定対策事業費	6,944	6,812	市場に出荷された野菜価格が補償基準価格よりも低落したときに、その価格差補填を行い、野菜の安定的な生産出荷の促進と野菜生産者の再生産確保による経営の安定及び消費者への安定供給等を図る。【各省計上、県単等】	-
活動指標名			計画値	実績値
出荷計画数量達成率			79%	98%
-			-	-
推進状況	取組の効果			
順調 やや遅れ 大幅遅れ 未着手	生産者が安心して計画通りに生産することにより、消費者に安定供給が図られた。			

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成25年度計画			
事業区分	当初予算	活動内容	備考
野菜価格安定対策事業費	30,059	市場に出荷された野菜価格が補償基準価格よりも低落したときに、その価格差補填を行い、野菜の安定的な生産出荷の促進と野菜生産者の再生産確保による経営の安定及び消費者への安定供給等を図る。【各省計上、県単等】	-

(3) これまでの改善案の反映状況

市場の動向に従い、対象市町村の取り扱い品目を計画どおりに推進する。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
-	-	-	-	-	-
参考データ	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
重要野菜価格安定対策事業 指定野菜価格安定対策事業 特定野菜等供給産地育成価格差補給事業	15品目23市町村 4品目、5市町村 2品目、9市町村	15品目23市町村 4品目、5市町村 2品目、9市町村	-		-
状況説明	対象市町村の取り扱い品目を市場動向に応じて適切に取り組んでいる。				

3 取組の検証 (Check)

(1) 推進上の留意点 (内部要因、外部環境など)

・生産農家や消費者に対し、同制度への意義を周知させる必要がある。
・本県の野菜生産においては、台風や季節風によって計画生産に影響があるため安定生産技術についても合わせて実施していく必要がある。

(2) 改善余地の検証 (取組の効果の更なる向上の視点)

・生産者、出荷団体、県関係機関等が連携することにより出荷計画通りに生産し、またよりよい野菜を出荷することで販売価格を安定させる。

4 取組の改善案 (Action)

・(公益)社団法人 沖縄県園芸農業振興基金協会との連携による同制度の周知を推進する。
・出荷団体、県関係機関等との連携を強化、より精度の高い計画出荷に取り組む。

「主な取組」検証票

施策展開	3 - (7) - エ	農林漁業の担い手の育成・確保及び経営安定対策等の強化		
施策	共済制度、金融制度、価格制度の充実			
主な取組	果実等生産出荷安定対策事業	実施計画 記載頁	239	
対応する 主な課題	園芸品目は、気象要因の変化等による供給量の増減などによって、価格の変動や消費に大きく影響を及ぼすため、価格安定対策や生産農家の経営安定対策等の施策を展開し、生産者の所得の安定を図っていく必要がある。			

1 取組の概要 (Plan)

取組内容	パインアップル調整品の輸入自由化に対処し、加工原料用パインアップルの価格差補てん金に要する交付準備金の造成						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	80% 出荷計画数 量達成率				100%		(社)沖縄県 園芸農業振 興基金協会
	加工原料用パインアップルの価格補てん等						
担当部課	農林水産部 園芸振興課						

2 取組の状況 (Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成24年度実績				
事業区分	予算	決算見込	活動内容	備考
果実等生産 出荷安定対 策事業	6,776	1,609	加工原料用パインアップルの価格差補てん金に要する交付準備金の造成【県単等】	-
活動指標名			計画値	実績値
交付準備金の造成			22,920千円	15,280千円
加工用パインアップル取扱い量 (H23年契約分)			3,000ト	1,360ト
推進状況	取組の効果			
順調 やや遅れ 大幅遅れ 未着手	生産振興と生産農家の経営安定に寄与			

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成25年度計画			
事業区分	当初予算	活動内容	備考
果実等生産 出荷安定対 策事業	5,951	加工原料用パインアップルの価格差補てん金に要する交付準備金の造成【県単等】	-

(3) これまでの改善案の反映状況

生産農家の所得確保のため、加工原料用及び生食用パインアップルの調和のとれた栽培体系を推進する。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
-	-	-	-	-	-
参考データ	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
パインアップルの生産量	9,620 (21年度)	8,780t (22年度)	6,350 ^{トン} (23年度)	↘	-
生産量に占める優良品種の割合	8% (21年)	11.4% (22年)	15.9% (23年)	↗	-
状況説明	優良品種の普及拡大が図られつつあり、生産が伸びている。				

3 取組の検証 (Check)

(1) 推進上の留意点 (内部要因、外部環境など)

加工原料用パインアップルの安定生産のため、優良種苗の確保と計画に基づいた植付けを推進する必要がある。

(2) 改善余地の検証 (取組の効果の更なる向上の視点)

生産農家の高齢化や担い手不足などから加工原料用パインアップルの植付け目標が未達成であり、関係機関と連携しながら、自家苗の増殖及び植付けの推進を図る必要がある。

4 取組の改善案 (Action)

- ・自家苗及び優良種苗の増殖と確保。
- ・植付け計画の目標達成にむけた機械化の推進と作業受託組織の育成。
- ・生食用優良品種の計画的な導入・普及による農家所得の確保。

「主な取組」検証票

施策展開	3 - (7) - 工	農林漁業の担い手の育成・確保及び経営安定対策等の強化		
施策	共済制度、金融制度、価格制度の充実			
主な取組	畜産経営体高度化事業	実施計画 記載頁	239	
対応する 主な課題	担い手育成の課題として、技術習得の研修に対する支援の充実、農地確保に係る借り手と貸し手のマッチング、就農定着までの間、経営・生活資金の支援が不十分といった課題があり、意欲ある就農希望者を長期的に育成していくことが求められている。			

1 取組の概要 (Plan)

取組内容	肉用牛肥育農家と国の拠出により基金を造成し肉用牛肥育農家の経営状況が悪化した場合に補てん金を交付する事業において、生産者の拠出金の一部を県が助成。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	生産者積立金の補てん 50件/年						県 民間等
	低利融資の金融機関への利子補給 35件/年						
担当部課 農林水産部畜産課							

2 取組の状況 (Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成24年度実績				
事業区分	予算	決算見込	活動内容	備考
肉用牛肥育 経営安定対策 事業 畜産特別資 金利子補給事 業費	2,870 2,027	2,846 2,012	肉用牛肥育農家と国の拠出により基金を造成し、肉用牛肥育農家の経営状況が悪化した場合に補てん金を交付する事業において、生産者の拠出金の一部を県が助成。 借入金の償還が困難となっている畜産経営農家に対する長期低利の借換資金の融通及び飼料購入に要する資金の融通を行った融資機関等に対し、利子補給を行う。 [県単等]	—
活動指標名			計画値	実績値
生産者積立金の補てん			50件/年	30件/年
低利融資の金融機関等への利子補給			35件/年	34件/年
推進状況	取組の効果			
順調 やや遅れ 大幅遅れ 未着手	平成24年度は対象頭数4,254頭(対象農家30件)の生産者積立金の一部を助成したことにより、肥育牛生産者の経営安定に資することができた。 負債の償還が困難となっている畜産経営農家に対する長期低利の借換資金の融通を行った融資機関等に対して利子補給を行い、畜産経営体の経営安定に資することができた。			

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成25年度計画			
事業区分	当初予算	活動内容	備考
肉用牛肥育 経営安定特別 対策事業 畜産特別資 金利子補給事 業費	2,844 541	肉用牛肥育農家と国の拠出により基金を造成し肉用牛肥育農家の経営状況が悪化した場合に補てん金を交付する事業において、生産者積立金の一部を県が助成。 借入金の償還が困難となっている畜産経営農家に対する長期低利の借換資金の融通及び飼料購入に要する資金の融通を行った融資機関等に対し、利子補給を行う。【県単等】	—

(3) これまでの改善案の反映状況

枝肉価格の低迷や飼料の高止まりにより肥育農家の経営は厳しい状況にあるが、収益が生産費を下回る時にその差額の8割を補てんする基金の生産者積立金の一部を助成することにより、肥育牛農家の経営安定に資することができた。

飼料価格の高止まり等の要因から、利子の負担軽減のみでは経営の立て直しに苦慮している農家もいる。そのため、JA等関係機関と連携し、飼育管理等の技術支援指導への取り組みも重点的に行うこととする。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
—	-	-	-	-	—
参考データ	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
生産者積立金の補てん 低利融資の金融機関への利子補給	37件 38件 (22年)	37件 35件 (23年)	30件 34件 (24年)		-
状況説明	県内の肥育牛農家数は後継者不足等により減少していくと予想されるが、飼料の高止まり等により今後も本事業の必要性は増していくと思われる。 指導を効果的に行えた農家に関して、大幅な経営改善が確認できた。				

3 取組の検証 (Check)

(1) 推進上の留意点 (内部要因、外部環境など)

肥育牛農家の経営は、外部環境(外為レートや穀物価格等の市場相場)によって大きく左右される。近年の素畜費(子牛価格)の上昇、飼料価格の高止まりや枝肉価格の低迷等により、肥育経営は厳しい状況にある。

内部要因として全国事業のため県の独自性が活かせない。

本事業は利子補給と併せて経営改善計画書を継続的に審査することで、経営不振農家の経営安定化を資するものである。経営改善計画書を審査する際に支援体制も審査に図るが、支援体制に係る関係機関の連携が取れていないと思われる案件もある。

(2) 改善余地の検証 (取組の効果の更なる向上の視点)

全国事業のため改善の余地は少ないが、県の現状把握に努め、国へ意見・要望することで対処する。

上記の留意点は、支援体制の核となる機関が明確でないことが要因だと思われるため、本年度調整し、連携強化を図る。

4 取組の改善案 (Action)

今後も生産者積立金の一部を県が助成することで肥育農家の経営安定を図りたい。

市町村及びJA等が会する審査委員会において、飼養技術面や財務面等の各専門分野別の情報を集約し、支援方針を定めるなど、支援体制の強化を図る。

「主な取組」検証票

施策展開	3-(7)-工	農林漁業の担い手の育成・確保及び経営安定対策等の強化		
施策	共済制度、金融制度、価格制度の充実			
主な取組	沖縄県地域肉豚生産安定基金造成事業	実施計画 記載頁	239	
対応する 主な課題	園芸品目は、供給量の増減などによって、価格の変動に大きく影響を及ぼすため、価格安定対策や生産農家の経営安定対策等の施策を展開し、生産者の所得の安定を図っていく必要がある。			

1 取組の概要 (Plan)

取組内容	養豚生産者積立金への一部助成						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	348千頭 契約頭数				440千頭	(H33) 450千頭	県 民間等
	養豚生産者への価格差補てん						
担当部課	農林水産部畜産課						

2 取組の状況 (Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成24年度実績				
事業区分	予算	決算見込	活動内容	備考
沖縄県地域肉豚生産安定基金造成事業	23,832	23,746	豚価低迷の中、養豚生産者の経営安定化を図るため、生産者積立金の一部助成を実施している。【県単等】	-
活動指標名			計画値	実績値
契約頭数			348千頭	330千頭
-			-	-
推進状況	取組の効果			
順調 やや遅れ 大幅遅れ 未着手	生産者積立金の一部助成により、全国事業への加入を促進し、価格差補てんによる養豚生産者の経営安定化が図られている。			

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成25年度計画			
事業区分	当初予算	活動内容	備考
沖縄県養豚経営安定対策事業	19,788	豚価低迷の中、養豚生産者の経営安定化を図るため、生産者積立金の一部助成を実施している。【県単等】	-

(3) これまでの改善案の反映状況

計画通り進捗しており、前年度同様取組を推進する。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
-	-	-	-	-	-
参考データ	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
契約頭数	316千頭 (22年)	340千頭 (23年)	329千頭 (24年)		-
状況説明	事業推進により引き続き生産農家の経営安定が図られた。				

3 取組の検証 (Check)

(1) 推進上の留意点 (内部要因、外部環境など)

近年の豚価低迷や飼料価格高騰により養豚生産者の経営が厳しい状況にあるため、引き続き本事業による経営安定対策を強化する必要がある。

(2) 改善余地の検証 (取組の効果の更なる向上の視点)

契約頭数の維持・増加を図るため、生産農家や企業等への事業説明会の充実を図る。

4 取組の改善案 (Action)

契約頭数の維持・増加を図るため、加入が進んでいない小規模生産農家については、小規模生産農家を把握している市町村等への事業説明会を重点的に実施する。

「主な取組」検証票

施策展開	3-(7)-工	農林漁業の担い手の育成・確保及び経営安定対策等の強化		
施策	【施策】 共済制度、金融制度、価格制度の充実			
主な取組	鶏卵価格安定基金特別対策事業	実施計画 記載頁	239	
対応する 主な課題	園芸品目は、供給量の増減などによって、価格の変動に大きく影響を及ぼすため、価格安定対策や生産農家の経営安定対策等の施策を展開し、生産者の所得の安定を図っていく必要がある。			

1 取組の概要 (Plan)

取組内容	鶏卵生産者積立金への一部助成						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	17,000t 契約数量				→		県 農協等
	養鶏農家への価格補てん						
担当部課	農林水産部畜産課						

2 取組の状況 (Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成24年度実績				
事業区分	予算	決算見込	活動内容	備考
鶏卵価格安定基金特別対策事業	6,600	6,600	卵価低迷の中、鶏卵生産者の経営安定化を図るため生産者積立金の一部助成を実施している。【県単等】	
活動指標名			計画値	実績値
契約数量(t)			17,000t	17,764t
取組の効果				
順調 やや遅れ 大幅遅れ 未着手	生産者積立金の一部助成により、全国事業への加入を促進し、価格差補てんによる鶏卵生産者の経営安定化が図られている。			

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成25年度計画			
事業区分	当初予算	活動内容	備考
鶏卵価格安定基金特別対策事業	6,600	卵価低迷の中、鶏卵生産者の経営安定化を図るため生産者積立金の一部助成を実施している。【県単等】	

(3) これまでの改善案の反映状況

計画通り進捗しており、前年度と同様に取組を進捗する。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
-	-	-	-	-	-
参考データ	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
契約頭数	18,279トン (22年)	17,339トン (23年)	17,764トン (24年)		-
状況説明	事業推進により引き続き生産農家の経営安定が図られた。				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

飼料価格高騰により養鶏生産者の経営が厳しい状況にあり、本事業による経営安定対策を強化する必要がある。

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

契約頭数の維持・増加を図るため、生産農家や企業等への事業説明会の充実を図る。

4 取組の改善案(Action)

契約頭数の維持・増加を図るため、加入が進んでいない小規模生産農家については、小規模生産農家を把握している市町村等への事業説明会を重点的に実施する。